

1 団体の状況

株式会社 神奈川共立 (代表団体)

会社概要

設立	1985年（昭和60年）11月11日	
所在地	〒220-0073 横浜市西区岡野二丁目6番6号	
従業員数	105名（嘱託社員7名、契約社員28名、パート社員38名を含む） ※2020年（令和2年）10月現在	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の運営業務・制作業務ならびに照明・音響・舞台機器・映像設備等の管理・設計・施工および操作業務 ・劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等における機器・機材・大道具備品の販売、レンタルおよび保守業務 ・音楽・演劇・スポーツ・展示・会議・式典等に関するイベントの企画、制作業務 ・販売促進用商品等の企画、制作、販売および著作権の管理 ・放送番組、イベント等での照明、音響、映像技術のサービスおよび美術デザイン ・インターネットコンテンツの企画・制作および情報提供サービス ・広告、宣伝、販売促進に関する展示・装飾の企画および制作業務 ・印刷、製版、出版の企画および制作業務 ・建築物の設計、施工および工事監理 ・電気工事業・電気通信工事業 ・ビルメンテナンスサービス業務 ・警備保障業務 ・老人介護等福祉施設の運営および介護士の派遣 ・飲食業 ・広告代理業 ・上記に付帯する一切の業務 	

※株式会社神奈川共立は「横浜市中小企業振興基本条例」第2条（1）に規定される市内中小企業者です。

会社の取組み・方針

【横浜市内を中心に神奈川県内で多数の指定管理業務実績を蓄積】

- ・株式会社神奈川共立は、厚木市・海老名市・綾瀬市などの文化会館の舞台管理業務を契機に、**横浜市内を中心**に**文化施設の指定管理業務やコンサルティング、各種イベントの企画制作など**様々な分野で実績を培ってきました。現在、指定管理者代表団体として「横浜市鶴見区民文化センター」・「横浜市栄区民文化センター」・「横浜市泉区民文化センター」、構成団体として「横浜市青葉区民文化センター」・「横浜市旭区民文化センター」・「横浜市長浜ホール」・「横須賀市文化会館」・「横須賀市はまゆう会館」・「海老名市文化会館」・「海老名市民ギャラリー」の指定管理業務を行っています。
- ・横浜みなとみらいの「クイーンズサークル」や「びあアリーナ」など、多くの方々が集まる横浜市中心部の民間施設においても、優れた舞台技術と運営管理能力を活かした業務を行っています。
- ・舞台制作業務、物品販売業務、施工保守業務など、舞台芸術や施設管理にかかる業務を包括的に行うなど、「文化芸術の総合商社」として横浜市内を中心に神奈川県内で**トップクラスの業務実績**を活かした事業活動を行っています。

施設運営



様々な管理運営の実績を活かし、公共・民間の文化施設、劇場、ライブハウス、スタジオの業務委託によるコンサルティングを始め、優れた技術と対応力をもって管理運営を行います。

物品販売



プロユースの舞台備品・消耗品からコンシューマー向け的一般製品まで、多岐にわたる商品を取扱っています。

舞台制作



企画・制作などのコンサルタント業務をはじめ、照明・音響・舞台・映像などのオペレート業務やライトアップデザインなどの分野においても多くの実績があります。

施工保守



多くの施設管理の経験を生かした万全の施工・保守点検。ホスピタリティ溢れる対応でアフターケアも安心です。

1 団体の状況

財務状況

(単位：千円)

	第33期 2017年4月~2018年3月	第34期 2018年4月~2019年3月	第35期 2019年4月~2020年3月	改善+ 悪化▲
売上高	1,101,809	930,400	908,184	▲
営業利益	9,080	2,889	6,025	+
経常利益	9,928	5,796	7,240	+
当期純利益(税引き後)	8,075	4,420	5,329	+

収益性

売上高営業利益率	0.82%	0.31%	0.66%	+
売上高経常利益率	0.90%	0.62%	0.80%	+
売上高純利益率	0.73%	0.48%	0.59%	+
総資産利益率	2.75%	2.07%	2.72%	+
自己資本利益率	11.63%	6.07%	6.86%	+

健全性

自己資本比率	23.63%	34.08%	39.59%	+
流動比率	142.76%	159.36%	154.51%	▲
固定長期適合率	11.11%	13.26%	16.83%	▲
売上高対純支払利息率	0.039%	0.029%	0.014%	+
売上債権回転期間(月)	0.6か月	0.7か月	0.5か月	+

※改善・悪化については34期と35期を比較したもの。

【厳しい外部環境のなかで一定の収益を確保】

- ・第35期については各事業部門ともに新型コロナウイルスによる多大な影響を受けつつも、事業全体を脅かすような影響には至らず、一定の収益を確保することができました。
- ・第35期の純売上高は期首予算8億7,500万円に対し9億0,818万円(103.8%)、税引前利益は期首予算500万円に対し769万円(153.9%)となり、いずれも期首予算を達成することができました。
- ・第36期については新型コロナウイルスによる事業への影響が懸念されますが、各種対応を迅速に行うことにより、影響は最小限に止めることができる見通しです。

1 団体の状況

株式会社 ハリマビステム (構成団体)

会社概要

設立	1961年（昭和36年）10月6日
所在地	〒220-8116 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー
従業員数	4,524名（パート社員3,258名、出向社員20名を含む）※2020年(令和2年)10月現在
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃管理業務（建物内日常清掃、建物内床面洗浄、カーペットクリーニング、窓ガラス清掃、照明器具清掃、外壁洗浄） ・設備運転管理業務（電気設備監視・運転管理、機械設備監視・運転管理、24時間監視緊急対応（ビル管理システム）） ・警備・保安業務（受付、出入管理、巡回点検、監視、開閉館、緊急事態対応、駐車場管理） ・設備保守点検・工事営繕業務・環境衛生管理業務（設備・環境衛生法定点検検査、給排水設備・冷暖房・空調設備・建築設備・電気設備・消防設備の点検・工事営繕） ・PFI事業、指定管理業務 ・プロパティマネジメント業務（PM・総合的ビル運営管理） ・その他のサービス業務（ホテル客室整備、電話交換・受付案内） ・その他の事業（居宅介護サービス、トナー販売、不動産賃貸）

会社の取組み・方針

【地元横浜から幅広いビルメンテナンス事業の展開】

- ・株式会社ハリマビステムは、横浜市内に本社を構え、今期で59期を迎える総合ビルメンテナンス会社です。
- ・ビルメンテナンス事業を主軸に幅広い業務の展開をしており、神奈川県を中心にオフィスビルを始め、文化施設、スポーツ施設など様々な建物の維持管理業務や、省エネ事業を行うほか、不動産に関するPM事業を実施しています。
- ・PPP事業にも積極的に取組んでおり、「横浜市鶴見区民文化センター」などの指定管理者事業を15件、「瀬谷区総合庁舎及び公会堂」などのPFI事業（民間のノウハウを活用し公共施設などの建設、運営、維持管理などを行う事業手法）は22件の実績があります。
- 長年PPP事業に携わってきた経験を活かし、今後も様々な官民連携事業に取組んでいきます。

【SDGsへの取組み】

- ・当社はSDGsの推進に資する事業を展開する「かながわSDGsパートナー」として登録されており、神奈川県と民間企業などが連携をしながらSDGs普及促進活動に取組んでいきます。
- ・現在、「SDGs未来都市・横浜」の実現に向けて、横浜市SDGs認証(Y-SDGs)に申請書を提出しています。



【ビルメンテナンス事業活動】

- ・安全で快適なメンテナンスを通した長寿命化・省資源化
- ・官民連携事業を通じた財政負担軽減、公共サービス品質の向上



【人材採用と育成】

- ・若年層の積極的な人材採用と育成
- ・高齢者や障がい者の雇用促進や労働環境の整備
- ・技能実習生採用と特定技能制度活用
- ・女性総合職や管理職の積極登用



【地域社会との連携】

- ・官民連携事業による公共性の高い施設管理運営
- ・各種団体と連携による業界および地域社会活性化への貢献
- ・各種イベントへの協賛



【地球環境への貢献】

- ・エコチューニングや省エネソリューション販売による省エネルギー、CO2低減および衛生向上
- ・環境に配慮した資機材の仕様による省資源化、環境負担低減

1 団体の状況

財務状況

(単位：千円)

	第 56 期 2017 年 4 月~2018 年 3 月	第 57 期 2018 年 4 月~2019 年 3 月	第 58 期 2019 年 4 月~2020 年 3 月	改善 + 悪化▲
売上高	18,375,382	19,035,926	20,198,114	+
営業利益	227,277	295,171	489,641	+
経常利益	280,450	334,258	563,839	+
当期純利益(税引き後)	261,451	336,264	373,202	+
収益性				
売上高営業利益率	1.2%	1.6%	2.4%	+
売上高経常利益率	1.5%	1.8%	2.8%	+
売上高純利益率	1.4%	1.8%	1.8%	+
総資産利益率	3.2%	3.4%	5.1%	+
自己資本利益率	5.6%	6.8%	7.2%	+
健全性				
自己資本比率	51.2%	53.3%	52.3%	▲
流動比率	157.0%	152.5%	156.0%	+
固定長期適合率	67.0%	69.2%	71.0%	▲
売上高対純支払利息率	-0.26%	-0.09%	-0.03%	▲
売上債権回転期間(月)	1.87 か月	1.89 か月	1.95 か月	▲

※改善・悪化については 57 期と 58 期を比較したもの。

【安定的な財務状況】

- ・ 売上利益等の業績は、58 期に売上高が 200 億を突破し、経常利益も前期から 2 億円以上増加しており、順調に增收増益で推移しています。
- ・ 経営の安定指標である自己資本比率については、前年対比で 1% 減少の 52.3% となっておりますが、通年で 50% を超える比率で推移している他、流動比率も通年で 150% を超える比率で推移しており、安定した財務状況を維持しています。
- ・ 第 59 期に関しては、新型コロナウイルスの影響が想定されますが、第 1 四半期決算時点においては、前年対比で增收増益にて推移しており、通年の業績予測においても各種対策により影響は軽微なものとなる見込みです。

2 団体の実績

同類施設の業務実績

代表団体 株式会社 神奈川共立の業務実績

【指定管理施設の実績】

施設名	設置者	施設概要	業務内容	指定期間	
横浜市鶴見区民文化センター「サルビアホール」	横浜市	ホール（最大 652 席） 音楽ホール（100 席）、ギャラリー リハーサル室、練習室	・運営統括業務 ・受付業務 ・事業運営業務 ・舞台管理業務	2011.3.4 ～ 2021.3.31 (2 期 10 年)	

《鶴見区民文化センター開館準備業務の実施》 2010 年 8 月～2011 年 3 月

- ・必要書類作成業務
- ・各種印刷物作成業務
- ・備品選定補助業務
- ・施設貸館仮受付業務
- ・施設管理運営業務
- ・事業実施計画作成業務
- ・広報宣伝業務
- ・区役所および既存区民文化センターとの連携・調整業務
- ・公益施設共用部および鶴見中央コミュニティハウスと鶴見国際交流ラウンジ専用部分の一部管理業務および契約等に関する業務
- ・関係諸機関との連絡・調整
- ・その他開館準備に必要な業務



《開館時の施設パンフレット》



《開館記念イベントのパンフレット》

横浜市泉区民文化センター「テアトルフォンテ」	横浜市	ホール（386 席）・ギャラリー リハーサル室・創作室・会議室	・運営統括業務 ・受付業務 ・事業運営業務 ・舞台管理業務	2006.4.1 ～ 2021.3.31 (3 期 15 年)	
横浜市栄区民文化センター「リリス」	横浜市	ホール（300 席）・ギャラリー 音楽ルーム・会議室・練習室	・運営統括業務 ・受付業務 ・事業運営業務 ・舞台管理業務	2006.4.1 ～ 2021.3.31 (3 期 15 年)	
横浜市旭区民文化センター「サンハート」	横浜市	ホール（300 席）・音楽ホール（103 席） ギャラリー・ミーティングルーム カルチャー工房・音楽工房	・舞台管理業務	2011.4.1 ～ 2021.3.31 (2 期 10 年)	
横浜市青葉区民文化センター「フィリアホール」	横浜市	ホール（500 席）・リハーサル室 練習室	・舞台管理業務	2013.4.1 ～ 2021.3.31 (2 期 10 年)	

2 団体の実績

横浜市神奈川区民文化センター「かなっくホール」	横浜市	ホール（300席）・ギャラリー 音楽ルーム・練習室	・舞台管理業務	2006.4.1～ 2016.3.31 (2期10年)	
横浜市長浜ホール	横浜市	ホール（104席）・多目的ルーム 練習室・会議室	・舞台管理業務	2006.4.1～ 2021.3.31 (3期15年)	
横須賀市文化会館 横須賀市はまゆう会館	横須賀市	《文化会館》 大ホール（1098席）・中ホール（250名） 会議室・展示室・ギャラリー 《はまゆう会館》 ホール（516席）・リハーサル室 ギャラリー・多目的室・談話室	・受付業務 ・事業運営業務 ・舞台管理業務	2006.4.1～ 2022.3.31 (4期16年)	
海老名市文化会館 海老名市民ギャラリー	海老名市	《文化会館》 大ホール（1098席）・小ホール（335席） リハーサル室・練習室・和室・学習室 創造室・多目的室・実習室・調理室 サロン・会議室 《市民ギャラリー》 第一展示室・第二展示室	・舞台管理業務	2006.4.1～ 2021.3.31 (3期15年)	

【その他の同類施設の実績】

施設名	業務内容	施設名	業務内容
横浜市港南区民文化センター「ひまわりの郷」	・舞台管理業務	はまぎんホールヴィアマーレ	・舞台管理業務
厚木市文化会館	・舞台管理業務	三浦市民ホール	・舞台管理業務
綾瀬市オーエンス文化会館	・舞台管理業務	横浜 BLITZ	・舞台管理業務
小山町総合文化会館	・舞台管理業務	赤坂 BLITZ	・舞台管理業務
川崎市高津市民館	・舞台管理業務	クイーンズサークル	・舞台管理業務
逗子文化プラザホール	・舞台管理業務 ・受付業務	神奈川県立 相模湖交流センター	・舞台管理業務
座間市立市民文化会館	・舞台管理業務	川崎市男女共同参画センター	・舞台管理業務
桐蔭学園シンフォニーホール	・照明技術業務	県立県央労働福祉会館 (厚木労働センター)	・舞台管理業務
葉山町福祉文化会館	・舞台管理業務	日テレらんらんホール	・舞台管理業務

2 団体の実績

構成団体 株式会社 ハリマビステムの業務実績

【指定管理施設の実績】

施設名	設置者	施設概要	業務内容	指定期間	
横浜市鶴見区民文化センター「サルビアホール」	横浜市	ホール（最大 652 席） 音楽ホール（100 席） ギャラリー リハーサル室 練習室	・清掃業務 ・設備保守管理業務 ・警備業務	2006.4.1～ 2021.3.31 (3期15年)	
大人さん橋国際客船ターミナルおよび大人さん橋駐車場	横浜市	ホール（1,967 m ² ） 屋上広場 出入国ロビー ショッピング クルーズデッキ CIQ プラザ 他	・施設および設備などの維持保全および管理に関する業務 ・設備管理業務 ・衛生的環境の維持管理業務 ・清掃業務 ・緑地管理業務	2016.4.1～ 2021.3.31 (1期5年)	

【PFI 施設の実績】

施設名	設置者	施設概要	業務内容	事業期間	
瀬谷区総合庁舎 瀬谷公会堂	横浜市	区役所 公会堂（506 席） リハーサル室 会議室 他	・維持管理・運営総括業務 ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・駐車場保守管理業務 ・駐輪場保守管理業務 ・外構施設保守管理業務 ・植栽保守管理業務 ・清掃業務 ・環境衛生管理業務 ・修繕業務 ・警備業務	2008.12.16～ 2026.3.31	
戸塚区総合庁舎 横浜市戸塚区民文化センター「さくらプラザ」	横浜市	区役所 区民文化センター（451 席） ギャラリー リハーサル室 練習室 他	・維持管理・運営総括業務 ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・外構施設保守管理業務 ・植栽保守管理業務 ・清掃業務 ・環境衛生管理業務 ・修繕業務 ・警備業務 ・第 2 交通広場管理運営業務 ・駐車場管理運営業務 ・第 17 自転車駐車場管理運営業務	2010.6.23～ 2027.3.31	
神奈川県近代美術館 葉山新館 鎌倉本館・別館	神奈川県	美術館 美術図書室 レストラン ミュージアムショップ 駐車場	・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・修繕業務 ・工作物および外構など保守管理業務 ・清掃業務 ・植栽維持管理業務 ・環境管理業務 ・警備業務 ・入館者受付業務 ・展示作品監視業務 【独立採算】 ・レストラン運営業務 ・駐車場運営業務	葉山新館 鎌倉別館 2003.4.1～ 2033.3.31 鎌倉本館 2003.4.1～ 2016.3.31	 

2 団体の実績

【その他の同類施設の実績（業務委託）】

施設名	設置者	施設概要	業務内容	委託期間
横浜市神奈川区民文化センター「かなっくホール」	横浜市	ホール（300席）・ギャラリー 音楽ルーム・練習室	・清掃業務 ・設備保守点検業務	2006.4.1～ 2016.3.31
横浜アリーナ	横浜市	メインアリーナ（定員 17,000名） センテニアルホール（定員 700名） サブアリーナ	・清掃業務	2011.1.1～
県民共済みらいホール (県民共済プラザビル)	横浜市	ホール（300席）	・清掃業務	2004.3.15～
横浜赤レンガ倉庫 1号館	横浜市	ホール（300席） 展示室（3室）・スポット	・清掃業務	2002.4.1～
パルテノン多摩 (多摩市複合文化施設)	多摩市	大ホール（1,414席）・小ホール（304席） リハーサル室・練習室（2室）・学習室 アトリエ・市民ギャラリー・展示室 会議室（6室）・和室（2室） 歴史ミュージアム	・設備管理業務 ・設備保守点検業務 ・警備業務 ・清掃業務	1987.10.31～ 2020.3.31
府中の森芸術劇場	府中市	どりーむホール（2,027席） ウイーンホール（定員 522名） ふるさとホール（504席）・会議室（3室） 練習室（4室）・リハーサル室（3室）	・統括管理業務 ・設備管理業務 ・設備保守点検業務 ・清掃業務 ・警備業務	1991.4.1～
アミューあつぎ	厚木市	ホール（112席）・多目的スタジオ 音楽スタジオ（3室） ミュージックルーム（2室） 活動室（17室）アートギャラリー（4室） アトリエ・和室（4室）・調理実習室	・統括管理業務 ・設備管理業務 ・警備業務 ・清掃業務 ・施設運営業務（受付・電話応対業、 プロパティマネジメント補助）	2014.4.1～ 2017.3.31
座間市立市民文化会館	座間市	大ホール（1310席）・小ホール（410席） リハーサル室・練習室、 ギャラリー・会議室 他	・設備管理業務	1995.8.1～
座間市立市民交流 プラザ	座間市	多目的ラウンジ・会議室 他	・清掃業務	2019.12.1～
千葉市民会館	千葉市	大ホール（1001席）・小ホール（316席） 楽屋・ラウンジ・会議室 他	・設備管理業務	2016.4.1～



《神奈川区民文化センター》



《神奈川県近代美術館葉山館》



《府中の森芸術劇場》

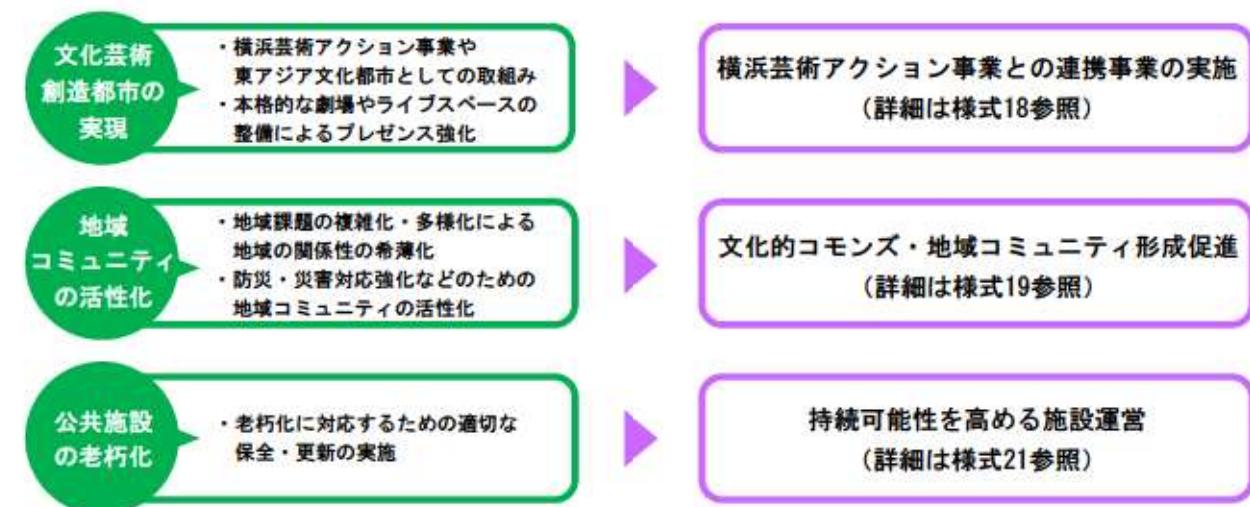
3 市の文化政策かつ施設の使命への理解

市の文化政策への理解

横浜市が取組む課題についての認識・理解

【公立文化施設として重点的に取組むべき課題】

- ・横浜市が取組む課題のうち公立文化施設として重点的に取組むべき課題と、解決のためにできることについて、以下の通り認識・理解しています。



【その他の課題についての整理】

- ・その他の横浜市が取組む課題について、以下の通り認識・理解しています。

テーマ・課題	概要・論点
人口減少社会の到来 超高齢化社会の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年をピークに人口減少に転じる ・65歳以上人口が100万人に、75歳人口が60万人に迫ると見込まれる2025年が迫っており、健康で自立した生活を維持し必要なときに医療や介護を受けられる体制づくりが必要
都市間競争の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都との経済規模に大きな差があり転出が多いほか、川崎市・相模原市・県央地区・湘南地区に対しても転出超過の状態が続いている
グローバル化の進展 産業構造の変化・技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動のグローバル化、社会のデジタル化などにより産業構造が変化しており、様々な分野においての技術革新がこれまで以上に求められる
財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化率の上昇等の社会環境により、市税収入の減少、介護医療等の社会保険費の増加等、財政構造が一層厳しくなることが見込まれる
地球温暖化対策 環境分野の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国都市緑化フェア」や「みどりの取組み」の成果により本市においても環境分野の取組みに対する気運が高まっており、「地球温暖化対策実行計画」の推進が求められる
郊外部の活性化 交通ネットワークの変化 戦略的・計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模団地の老朽化や空家の増加、少子高齢化などが課題となっている ・市民の生活利便性の向上や活力の維持・向上に取組むとともに、高齢化による人口構成の変化に合わせた交通サービスの確保など、計画的な取組みが求められる
防災・減災意識の向上 あらゆる災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に多発している局地的な大雨や近い将来に発生が危惧されている大規模地震に備え、災害に強いまちづくり、自助・共助による防災・減災機能の強化が求められる
特別自治都市への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の一国にも匹敵する経済規模を持ちながら、地方自治法上は「市町村」の枠組みに当てはまるため権限や税財源を持つずにいる ・現在の政令指定都市制度を見直し、国が担うべき事業を除くすべての地方事務を横浜市が一元的に担う制度への以降を早期に実現することが求められている
SDGsへの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで進めてきた先進的なまちづくりを更に進めるための取組みとして、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献することが求められる ・「SDGs未来都市・横浜」として様々な課題解決を図る取組みを進めて行くことが求められる

3 市の文化政策かつ施設の使命への理解

「横浜市中期4か年計画」において重視する事項

【横浜市中期4か年計画についての全般的な認識・見解】

- ・本計画における大きな狙いは、「安心・安全な市民生活を守ること」、「住みたいまち・住み続けたいまちを実現すること」、「横浜の魅力を発信し、経済を活性化させること」であると認識・理解しています。
- ・特に基本姿勢で示されている「地域コミュニティの視点に立った問題解決」については、文化芸術が本来的にもっている「人と人を結びつける力」を最大限に活かし、**地域コーディネーターを中心として様々な団体・コミュニティとの連携を促進することで、地域課題の解決に取組みます。**

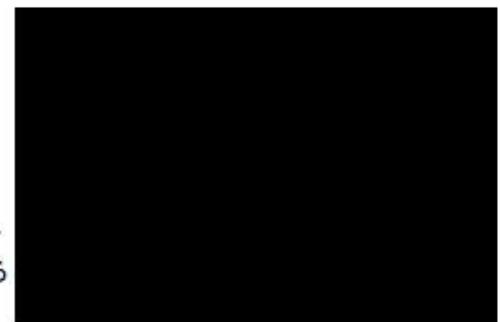
【戦略1「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」に対する認識・見解】

- ・「戦略1」の中では、「文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」が謳われています。市内企業の成長・発展とともに「文化芸術創造都市」としての取組みや「観光・MICE」、スポーツ振興により、**活力と賑わいのある都市の実現が求められていると認識**しています。
- ・公立文化施設である瀬谷区民文化センターにおいては、横浜らしい特色を持つ芸術フェスティバルとの連携や地域の様々なコミュニティ・団体との連携による地域の活性化が大きな使命のひとつであり、様々な事業の実施を通して**地域の賑わいを創出します。**



【戦略5「未来を創る多様な人づくり」に対する認識・見解】

- ・地域コミュニティの活性化により、地域の中で女性・シニア・若者をはじめとしたあらゆる方々が活躍できる社会をつくり出すことが重要であると認識しています。
- ・「戦略5」の中では「誰もが自分らしく活躍できる社会の実現」が謳われています。社会参加の機会は経済・スポーツ・文化など様々な手段がありますが、とりわけ文化芸術は性別・年齢・身体的特徴などにかかわらず誰でも簡単に触れ合うことのできる社会参加の重要な窓口であることから、**多くの区民が気軽に訪れ交流できる快適で親しみやすい施設環境を提供します。**



《誰もが気軽に訪れられる施設づくり》

【その他の戦略に対する認識・見解】

- ・上記の戦略の他、「健康で自立した生活の継続（戦略3）」、「人や企業が活躍できるまちづくり（戦略4）」、「賑わいと回遊性を生み出すまちづくり（戦略4）」、「災害に強いひとづくり・地域づくり（戦略6）」など、文化芸術とそのコミュニティによって解決可能な地域課題は多岐にわたり、**地域の文化振興を基盤としてこれらの課題に積極的に取組む必要性を十分に認識**しています。
- ・当事業体は文化施設の指定管理業務に関するプロフェッショナル集団ですが、横浜市が抱える課題解決に関する様々なアプローチについては、それぞれの専門的見地を学び続ける必要性を十分に認識しており、常に新しい情報の入手・分析、そして行動が重要であると考えます。当事業体のスタッフは常に地域の方々の声に耳を傾け瀬谷区の情報を収集し、**地域の目線でこれらの取組みを推進**します。

3 市の文化政策かつ施設の使命への理解

施設の使命への理解

「横浜市文化芸術創造都市施策」において重視する事項

【「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」に対する認識・理解】

- ・文化芸術は「人の心を豊かにし、創造性と感性を育むとともに、明日を生きる活力を与えてくれるもの」、「人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒し、感動を与えてくれるとともに、驚きや発見といった刺激ももたらし、創造的な活動の源泉となる」、「時代や国境を越えた共感によって人と人を結びつけることができる」と位置づけられており、ここでいう文化芸術とはいわゆる実演的な芸術だけではなく、**伝統文化や生活文化**などを含む幅広く多様なものとして捉えることが重要であると認識しています。
- ・当事業体は豊富な経験実績やスケールメリットを活用し、高品質で多ジャンルな文化プログラムを提供することで、区民の「クオリティ・オブ・ライフ（生活の質）」を向上させます。

【基本方針 1「市民の文化芸術活動支援による心豊かな市民生活の実現」に対する認識・理解】

- ・文化芸術によりコミュニティの活性化を図り、その効果を地域課題の解決につなげることが重要であり、**文化プログラムの実施はその手段のひとつであることを十分に認識**しています。
- ・創造性を育むワークショップの実施においては多くの方が参加しやすい設定をして実施することが重要であり、文化芸術活動への支援においては**実務を担うことよりもノウハウの提供を重視**し、地域の文化的人材が**自らの力で活動を行うための支援**を行います。



《フラメンコ ワークショップ》



《デッサン ワークショップ》



《狂言 ワークショップ》

【基本方針 2「子どもたちをはじめとする次世代育成」に対する認識・理解】

- ・「子どもたちの文化芸術体験活動の充実」については、「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」をはじめとするアウトリーチなどの実施を軸に、**実演芸術の鑑賞からそれをもとにしたコミュニケーションが行われることを重視した取組みの重要性**を十分に認識しています。
- ・優れた**新進アーティスト**を積極的に起用し発表の場を提供するとともに、**地域とのコミュニケーションの機会を創出することを重視した取組み**を行います。



《「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」をはじめとしたアウトリーチ事業への積極的な取組み》

【基本方針 3「アーティスト支援、創造性を活かしたまちづくり」に対する認識・理解】

- ・アーティスト・クリエーターなどの創造的な人材の集積を進めるとともに、企業や地域との協働を推進し、**創造性を活かしたまちづくりを進めること**が重要であると認識しています。
- ・大学などの教育機関との連携により、アーティスト・クリエーターなどの創造的な人材の育成を進め、瀬谷区をはじめとした**地域での継続的な活動**につなげていきます。

3 市の文化政策かつ施設の使命への理解

瀬谷区民文化センターに求められる役割において重視する事項

【文化芸術に関する活動と体験の場の提供】(具体的な取組みの詳細は様式 16 参照)

- ・瀬谷区民文化センターは、文化芸術活動の「表現・発信の場」である瀬谷公会堂に対し、音楽・演劇・ダンス・美術をはじめとした様々な文化芸術活動の「創造の場」であることを十分に認識し、**区民の日常的な活動**に対して「活動の場」を提供することが重要な役割のひとつであると考えます。
- ・同時にこれから文化施設は、「物理的な場」に加え、人々がそこに集い活動することによって生まれる「コミュニティの場」であることが求められています。当事業体はこれまで、安定した運営基盤をもとに安心・安全で使いやすい施設を提供してきた十分な実績があり、今後はより一層地域との連携を強化し、区民の「文化芸術活動によるコミュニティ形成」を支援できるような取組みを行います。

【地域の文化活動を担う人材の育成】(具体的な取組みの詳細は様式 17 参照)

- ・文化芸術活動は人々の豊かな創造力や感性・受容性を育むだけでなく、**福祉・教育・産業**などの分野と連携することで相乗効果を生み出すことが期待でき、これらの効果はまさに**区民や市民が直接的に活動することで最大限に発揮**されます。
- ・文化施設の指定管理者には文化芸術や施設運営のプロフェッショナルとしての能力が求められますが、本当の意味で地域の文化芸術振興を行うためには、**それを担う人材が「その地域で生まれ育成されること**が最も重要なことであると考えます。
- ・当事業体の指定管理業務においては、自らがプロフェッショナルとして文化芸術活動の支援を行うことはもちろん、**その役割を地域が担うことができる状態**にすることが役割であり、最終的な目的とします。

【文化芸術の鑑賞機会の提供】(具体的な取組みの詳細は様式 18 参照)

- ・質の高い文化芸術を鑑賞・体験することは日々の生活に癒やしや活力を与え、豊かな地域社会をつくり出す効果があります。区民にとって「**身近な場所で気軽に文化芸術に触れられる環境**」を常に提供することが当事業体の重要な使命であると考えます。
- ・当事業体は、東京を含む全国で指定管理業務を行うスケールメリットを最大限に活かし、地域のニーズに応えた様々な鑑賞事業の提供が可能であると同時に、常に最新の文化芸術を地域に紹介し、「**文化芸術の新しい世界を覗く窓**」としての役割を果たします。

【地域ネットワーク形成への寄与】(具体的な取組みの詳細は様式 19 参照)

- ・文化芸術による地域ネットワーク形成の結果生み出される「文化的コモンズ」の最大の役割は、**地域資源の活用**によって「**地域課題を解決する**」ことであると考えます。
- ・これらを実現するためには、文化芸術の分野に捉われない様々なコミュニティ同士を結び付けることが重要であり、当事業体はその基盤となる**地域との関係構築**において豊富な実績を有しています。

【様々な区民の社会参加機会の創出】(具体的な取組みの詳細は様式 20 参照)

- ・地方公共団体としていち早く「ソーシャルインクルージョン」の概念を取り入れた施策を打ち出した横浜市においては、これまで鑑賞・表現・創作などの分野において様々な**文化芸術活動への市民参加機会**が創出されており、公立文化施設の指定管理者においても**重要な使命**のひとつとして取組んできました。
- ・これまで一般的とされていた「誰でも自由に参加できる環境を提供する」という考え方から、「誰もが参加でき、自由に自分を表現・発信できる場を提供する」という考え方をもとにした取組みを行い、多様な方が対話しながらともに創り上げる共同制作プログラムを実施します。

【安全かつ効率的・効果的な施設運営の実現】(具体的な取組みの詳細は様式 21 参照)

- ・上記の様々な取組みを行うためには、その拠点となる**瀬谷区民文化センター**の運営自体が常に安全で効率的に行われ、その機能が**最大限に発揮**されることが重要です。
- ・当事業体は市内の同類施設において約 10 年間にわたって指定管理業務を担ってきた経験と実績をもとに、長期的な視点での運営を行うことの重要性を強く認識しており、当施設においても**持続可能性のある安心・安全な施設運営**を行います。

4 応募理由

神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体の応募理由

瀬谷区に対する強い想いを持つ事業体による文化的エリアマネジメント

【当事業体の特性と経験・実績を瀬谷区に還元したいという強い想い】

- 当事業体は瀬谷総合庁舎および瀬谷公会堂のPFI事業者「グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社」のうち、瀬谷公会堂の指定管理者となっている「株式会社共立」のグループ企業である「株式会社神奈川共立」と「株式会社ハリマビシステム」によって構成されています。この当事業体だけがもつ特性を活かし、瀬谷区民文化センターと瀬谷公会堂という区内の文化芸術の中心的施設を一体的に捉え、瀬谷区全体の文化振興や文化的コモンズの形成、地域コミュニティの活性化による地域課題の解決に全力で取組みたいという強い想いから、本公募に応募します。
- 本提案の重要な要素である瀬谷公会堂との連携については、現時点ですでに以下の内容について協議を進めており、開館準備期間からこれらの取組みを推進していきます。

1 文化振興に関する連携

- 両施設の責任者による定例連絡会の実施
- 両施設合同の地域懇談会の実施
- 瀬谷区全体の文化振興計画の共有

詳細は様式 25 参照

2 文化事業に関する連携

- 瀬谷公会堂での出張公演の実施
- 両施設の事業広報連携

詳細は様式 18 参照

3 施設管理に関する連携

- 両施設の包括的な維持管理の実施により
高品質かつ低価格で快適な施設環境を提供
- 緊急時の迅速な対応

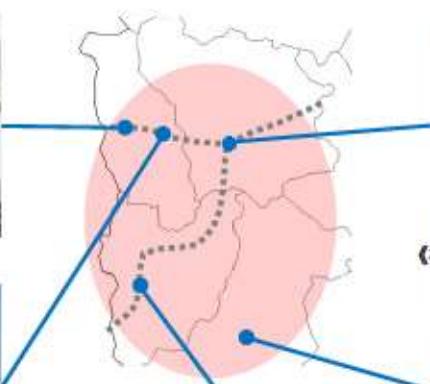
詳細は様式 21 参照

【横浜市西部・相鉄線沿線での文化的エリアマネジメントへの挑戦】

- 代表団体である神奈川共立は、近隣において代表団体として「横浜市泉区民文化センター」、構成団体として「横浜市旭区民文化センター」を、またグループ企業である共立が「戸塚区民文化センター」の指定管理業務を行っています。瀬谷区民文化センターを含めた横浜市西部・相鉄線沿線という区の枠組みを越えた文化的エリアマネジメントは、横浜市内をはじめとして多くの実績と経験をもつ当事業体だからこそ挑戦できるミッションであり、強い決意をもって取組みます。



《横浜市瀬谷区民文化センター》



《横浜市旭区民文化センター サンハート》



《横浜市瀬谷公会堂》



《横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ》



《横浜市戸塚区民文化センター さくらプラザ》

4 応募理由

共同事業体各社の応募理由

数多くの指定管理施設運営実績を持つ地元企業 代表団体 株式会社神奈川共立の想い

【蓄積された文化施設運営のノウハウを「地元横浜」に還元】

- ・株式会社神奈川共立は、「横浜市鶴見区民文化センター」、「横浜市栄区民文化センター」、「横浜市泉区民文化センター」において、指定管理者代表企業として施設特性に応じた指定管理業務を行ってきました。
- ・近年では県内において公立文化施設・公園・民間商業施設が一体となった開発事業において公立文化施設の指定管理者代表団体として設計・建設段階から供用開始後の維持管理・運営まで携わるなど、これまでに培ってきたノウハウを最大限に発揮し、常に新しい分野に挑戦してきました。
- ・横浜市とともに成長してきた地元企業として、それらのノウハウを「地元横浜」に還元したいという強い気持ちをもち、瀬谷区民文化センターの指定管理業務に取組みます。

【全国で豊富な実績を誇る「共立グループ」のスケールメリットを最大限発揮】

- ・株式会社神奈川共立は、日本全国で200件以上の文化施設(PFI・指定管理・業務委託など)管理運営実績をもつ
- 「共立グループ」の一員として、その経験実績とノウハウをグループ内で共有しています。
- ・特に指定管理業務におけるリーディングカンパニーである「株式会社共立」とは強固な連携体制を構築しており、全国各地の指定管理業務や文化芸術にかかる最新事例を参考にし、瀬谷区民文化センターの指定管理業務を行います。

【共立グループ施設運営実績】



市内に本社を置く地元企業 構成団体 株式会社ハリマビステムの想い

【地元横浜への想いと役割】

- ・株式会社ハリマビステムは、59年間にわたり地元の維持管理企業として「横浜ランドマークタワー」、「横浜市市庁舎」、「日産スタジアム」をはじめ、多くの施設を維持管理しています。多種多様な施設の管理実績、ノウハウを活かして地元横浜市へ貢献します。



《横浜ランドマークタワー》《横浜市市庁舎》

【文化・芸術・ホール施設における維持管理実績を活かした管理】

- ・本事業と同様のマンション・商業施設・ホール一体型の施設である「横浜市鶴見区民文化センター」、「横浜市神奈川区民文化センター」をはじめ同類施設を管理してきた実績があり、指定管理事業、PFI事業、委託業務など様々な契約形態での豊富な実績を有しています。



《日産スタジアム》

【瀬谷区総合庁舎・公会堂を管理している構成団体だからできること】

- ・瀬谷区総合庁舎を管理している構成団体が、横浜市からの相談窓口を一本化することで、施設ごとではなく、エリア全体でサービスを提供することができ、施設利用者や市の担当者の利便性向上を図ることができます。
- ・近隣現場を管理している構成団体のPPP本部にて管理を行うため、管理経費の削減ができます。また、現場間の相互連携を行うことで、効率的な作業計画や資材発注管理によるコスト削減を実施します。
- ・ハリマビステム担当者は、PPP本部の指定管理事業、PFI事業に熟知した者が対応するため、実績・ノウハウから円滑かつ、高品質な施設管理を実行し、地元に愛され続ける安全で快適な施設を維持します。



《瀬谷区総合庁舎・瀬谷公会堂》

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

運営組織の構造

運営組織の基本的な考え方

【専門性の高いプロフェッショナルな人材による運営組織】

- 専門分野において業界トップレベルの知識とノウハウを有する共同事業体各社から、公立文化施設の運営に必要な各分野におけるプロフェッショナルな人材を配置します。また開館準備業務においては他の区民文化センターでの勤務実績のある人材を配置し、万全な状態での開館に備えます。
- 館長をトップとした指揮命令系統を確立すると同時に、スタッフ同士で連携を図り横断的に業務を実施することで、専門家集団であるとともに全体で調和のとれた運営組織を構築します。



【共同事業体各社の役割】

- 共同事業体各社は担当部署をはじめ全社をあげて瀬谷区民文化センターの指定管理業務のバックアップを行うとともに、館長との連携や情報共有をもとに瀬谷区・横浜市・関係各所との協議・交渉を行い、瀬谷区運営方針や横浜市の文化施策と指定管理業務のミッション達成について常に確認・指導を行います。

【館長・業務責任者の役割】

- 館長は瀬谷区民文化センターの運営最高責任者として、指定管理業務全体の統括や瀬谷区・横浜市・関係各所との連絡調整や地域連携の推進などに取組むと同時に、スタッフ全体の士気向上に努め、チームとしての一体感を高めます。
- 業務責任者は各自の具体的な業務実施についてスタッフの指揮・監督を行うとともに、責任者同士で担当業務の枠組みを越えて情報共有・連携し、指定管理業務全体の進捗について責任を果たします。

【受付・事業・舞台管理スタッフ、受付窓口スタッフの役割】

- 各業務分野における実務担当者として業務を行うとともに、最も区民に近い存在として区民目線での業務を実施することに主眼をおき、区民ニーズに的確に応える役割を果たします。
- 受付スタッフは受付窓口での利用者対応を行います。「瀬谷区民文化センターの顔」として、施設利用に関する予約申請業務、施設貸出業務、利用相談対応業務などを行います。

【清掃スタッフ・巡回設備員の役割】

- 施設特性上頻繁に変化する施設利用率や多岐にわたる利用内容に対し、それぞれの事情に合わせた適切かつ最適な作業計画により、常に清潔で安心・安全な施設を提供します。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

運営組織図と主なポイント

【利用者へ高品質なサービス提供が可能な「マルチスタッフ制」を導入】

- ・横断的に業務遂行が可能な「マルチスタッフ制度」を導入します。すべての職員が運営全体の流れを掴んだ上で業務を実施することにより、運営全体にわたる広い視野を持った利用者対応が可能です。
- ・業務を横断的に実施するための連絡調整を担当者レベルで緊密に行い、全員が「瀬谷区民文化センターの顔」という統一した意識を持って業務に当たります。

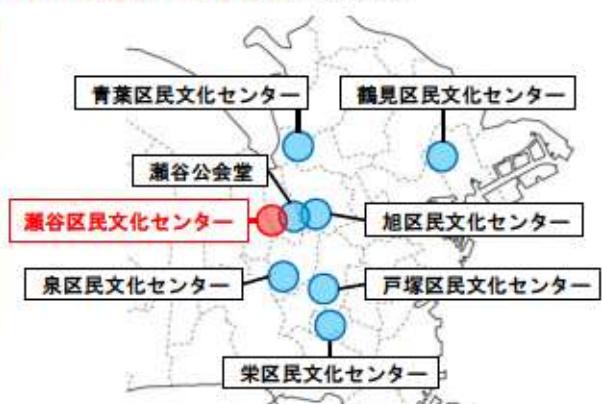


【豊富な施設運営・維持管理実績をもつ共同事業体各社による万全な情報共有体制を活用】

- ・当事業体各社の本部機能や近隣同類施設、グループ企業各社との情報共有体制を活用し、他施設の成功事例を取り入れた確実な業務実施により、ハイクオリティな指定管理業務を行います。
- ・情報共有以外の連携においても、共同研修の実施や人材交流などを行い施設運営における様々な情報・事例を共有するなど、スケールメリットを最大限活用して、常に業務の品質を向上させます。
- ・当事業体各社の豊富な経験にもとづき、季節や曜日、時間などの繁忙期予測を確実に行い、その予測をもとに人員配置や勤務時間を調整し、的確な利用者サービスを提供できる体制とします。

予想される繁忙期	対応
施設利用申請開始日 空き枠予約申請開始日	施設利用予約・申請に対応するため、受付のスタッフ人数を増員
ギャラリー搬入・搬出日	ギャラリーの利用者対応、移動パネルの設置等に備えて勤務シフトを調整
地域イベント等開催日	駅前施設として来館者が増えることを想定し、館内の見回りや清掃業務の調整を実施
秋～冬の文化イベントシーズン	施設利用者が増えることが予想されるため、舞台スタッフ等の人員配置を調整

《予想される繁忙期の一例》



《市内同類施設と情報共有体制を構築》

各職員の雇用関係

【総合的なバランスを考慮し雇用形態を設定】

- ・スタッフの雇用形態については、館長・責任者は直接雇用とし、担当者・受付窓口スタッフはできるだけ直接雇用で対応予定ですが、5年間という指定管理期間の中で「雇用の安定性」や「サービス水準の維持」、「コスト削減」などの課題克服のため、総合的なバランスを考慮しその都度適切な雇用形態を定めていきます。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

開館時間の勤務シフト

【「マルチスタッフ制」による柔軟な対応が可能になる勤務シフト】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
館長	休	早	早	休	早	早	休	早	休	早	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
事業責任者	遅	遅	休	早	早	遅	遅	休	早	休	遅	遅	休	早	遅	休	早	遅	遅	休	休	早	遅	休	休	早	休	早	早		
地域コーディネーター	早	早	休	早	遅	休	休	遅	早	早	遅	休	早	早	遅	休	早	早	遅	休	休	早	早	早	休	休	早	早	休		
受付・事業・舞台①	早	休	早	遅	休	休	遅	早	早	早	休	遅	休	早	早	遅	休	休	休	早	遅	休	休	早	早	休	休	早	休		
受付・事業・舞台②	休	休	遅	遅	休	早	早	早	休	早	早	遅	休	早	早	休	休	早	早	休	遅	休	早	遅	遅	休	早	早	休		
受付・事業・舞台③	遅	遅	休	休	早	遅	休	早	遅	休	休	早	遅	休	休	早	早	遅	休	早	早	休	早	早	休	早	早	休	遅		
受付(朝)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
受付(暮)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
受付(夜)	★	★	★	★	★	★	★	●	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		
受付(朝・暮・夜)	★	●	■				★	●	●	●			★	●		●			★	●			●	■							
	ギヤラリーアム入出/ギヤラリー休憩入 ギヤラリーアム出/ギヤラリー休憩入	ギヤラリーアム入出/ギヤラリー休憩入 ギヤラリーアム出/ギヤラリー休憩入	休憩・ワークショップ				ギヤラリーアム入出/ギヤラリー休憩入 ギヤラリーアム出/ギヤラリー休憩入																								

凡例：早 (8:30～16:30) 遅 (14:00～22:00) ● (8:45～13:15) ■ (13:00～17:30) ★ (17:15～21:15)

	勤務時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
常勤スタッフ	① 08:30～16:30							2名								
	② 14:00～22:00														2名	
受付窓口スタッフ	① 08:45～13:15						1名									
	② 13:00～17:30									1名						
	③ 17:15～21:15												1名			
	④ 08:45～21:15										必要に応じて1名					

- 労働基準法などの関係法令を遵守し、働き方改革にも配慮したうえで1か月ごとにシフトを作成します。利用状況に応じた柔軟なシフト作成により、万全の利用者対応ができる体制を維持します。
- 常勤スタッフ（館長、事業責任者、地域コーディネーター、受付・事業・舞台スタッフ）は午前8時30分から午後10時の間で2交代（各2名）を基本とし、音楽多目的室やギャラリーなどの施設利用状況や自主事業の開催スケジュールに合わせて適切な人数を配置します。
- 受付窓口スタッフは午前8時45分から午後9時15分の間で3交代（各1名）を基本とし、受付窓口業務や利用者対応業務の繁忙に合わせて適切な人数を追加配置します。
- ほぼすべての時間帯において3名以上で利用者対応を行い、きめ細やかな利用者サービスが提供できる勤務シフトを維持します。

【維持管理部門の勤務シフト】

- 平日、土日祝日ともに清掃スタッフは「3名体制」を基本とし、朝3時間（7～10時）の「早番」を2名、午後3時間（13～16時）の「遅番」を1名配置し、月に1回は設備スタッフが巡回点検を実施します。
- 近隣現場と連携することで、緊急時に迅速なバックアップが可能となり、快適な施設環境を維持します。さらに、働き方改革を考慮した職場環境も構築します。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

開館時間の設定

【他の区民文化センターと統一した開館時間の設定】

- ・開館時間は「午前 9 時から午後 10 時」とし、**市内の区民文化センターや瀬谷公会堂と統一させることで利用者に混乱がないよう配慮します。**受付窓口の対応時間は「午前 9 時から午後 9 時」とします。
- ・開館時間前、閉館時間後の搬入・搬出などの作業は近隣への影響を踏まえ、丁寧な説明と代替案を提案したうえで基本的には不可としますが、**必要性を精査した上で可能な限り柔軟に対応します。**

【開館に備えた準備業務と閉館後の点検業務の徹底】

- ・開館時間からすべての機能を利用者に提供できる体制を整えるためスタッフの出勤を午前 8 時 30 分とし、利用者が来館する前に万全の準備を整えます。また**開館前には朝礼を実施し、1日の利用状況や運営に関する情報の共有・確認を行うことで、的確かつ効率的な業務が実施できる体制を整えます。**
- ・施設利用時間を最大限活用していただくため、午後 10 時まですべての施設機能を安全に提供できる状況を維持し、**閉館時には全施設の目視点検を確實に実施することで翌日のスムーズな開館準備業務に備えます。**

休館日（施設点検日）の考え方と有効活用

【瀬谷公会堂との連携を前提とした休館日設定の考え方】

- ・休館日は「毎月第二火曜日、年末年始（12月 29 日～1月 3 日）」を考えています。**毎月の休館日を瀬谷公会堂の休館日（毎月第三月曜日）と別日に設定し、瀬谷区内で公会堂・区民文化センターのいずれかの施設が常に利用できる状況を維持することで、区民の文化活動の場を確保します。**
- ・年間の**休館日は常に施設ホームページで確認できるようにするほか、施設情報誌などに直近の休館日情報を掲載し周知します。**
- ・台風などの災害による臨時休館などが発生する場合には、区や関係各所と綿密に連携・調整を図った上で、施設ホームページや SNS（Twitter・Facebook など）を活用し、**多くの利用者が的確かつ迅速に情報へアクセスできるようにします。**

【利用機会の確保に配慮した定期保守点検の設定】

- ・施設や舞台設備の定期保守点検、諸室の設備や貸出し備品などの点検・修繕を可能な限り休館日（施設点検日）に合わせて実施することで、施設の利用機会を最大限確保します。

【職員研修・スタッフミーティングなどの実施による施設点検日の有効活用】

- ・**休館日（施設点検日）を活用し各種研修を実施し、スタッフのスキルアップを行います。**研修には全てのスタッフが参加することを基本とし、研修内容は実際の運営業務で有効な実効性のある研修を行います。（研修の詳細は【様式 15】参照）
- ・研修と合わせて**運営業務のブラッシュアップのためのスタッフミーティングを実施し、業務の振り返りを行うとともに、各業務担当スタッフが利用者などから聴取した苦情・要望に対する改善策を検討し、すべてのスタッフの意識統一を図る場とします。**

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

各職種の職能・勤務形態など

各職種の職能と業務内容

【適切な職能設定により確実な業務水準を担保】

・当事業体が瀬谷区民文化センターに配置する人材の業務内容と職能、勤務形態は以下の通りとします。

役職	業務内容	職能	勤務形態
館長	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営統括 ・市、区、他施設等との連携推進 ・運営予算策定、管理 ・スタッフの監督、指導、勤怠管理 ・緊急時の指揮命令、統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の統括マネジメント経験 3 年以上 または同等の能力や経験 ・行政や関係団体等との折衝能力 ・現場スタッフへの指導力 ・文化政策、関係法規等への理解 ・防火防災管理者資格 ・職長・安全衛生責任者資格 	常勤
事業責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設貸出業務統括 ・自主事業運営統括 ・チケット販売促進、広報宣伝統括 ・施設利用促進、利用相談統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設での事業統括経験 3 年以上 または同等の能力や経験 ・文化芸術全般に対する幅広い知識と経験 ・利用者ニーズを汲取り提案する能力 ・現場スタッフへの指導力 	常勤
地域コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との日常的な交流による 地域課題の抽出 ・文化的コモンズの形成促進統括 ・社会的包摂推進統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設での地域連携促進に関する実務経験 3 年以上、または同等の能力や経験 ・地域との連携、コミュニケーション能力 ・地域課題解決に関する幅広い知識と実行力 ・地域ニーズを的確に汲取る能力と実行力 	常勤
受付事業舞台管理スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・受付、施設利用者対応業務 ・自主事業制作、運営業務 ・その他の事務業務・施設利用対応 (打合せ・当日立会い等) ・舞台利用サポート ・舞台設備日常点検、定期点検対応 ・利用希望者からの相談・下見対応 ・舞台備品・消耗品の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設での実務経験、または同等の能力や経験 ・施設利用に関する基本的な設備の知識 ・受付窓口での事務処理能力 ・自主事業の制作・運営能力 ・施設運営における様々な事務処理能力 ・舞台技術全般と安全管理の知識と経験 ・舞台利用に関するアドバイス・提案能力 	常勤
受付スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口業務全般 ・施設貸出業務 ・自主事業の当日補助業務 ・自主事業チケット販売業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目線での受付窓口業務を可能に する優れた接遇能力 ・施設利用に関する基本的な設備の知識 ・受付窓口での迅速な事務処理能力 	非常勤
維持管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務（舞台関係以外） の統括 ・清掃・衛生管理の指導・監督 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に必要な知識と技能 ・優れた判断力、マネジメント能力 ・ビルクリーニング技能士、第一種衛生管理者 などの業務上必要な資格 	非常勤 本部勤務
清掃スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務 ・衛生管理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な清掃作業力 ・挨拶等のマナー、コミュニケーション能力 	常勤
巡回設備員	<ul style="list-style-type: none"> ・設備全般の点検業務 ・簡易な修繕（小破修繕・照明器具 交換・ドア修繕・水回り修繕等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備管理経験：1～15 年 ・基本的な設備知識および修繕能力 ・第二種電気工事士、危険物取扱者乙種第 4 類等 	非常勤 月 1 回の 巡回

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

各職員の確保（採用など）

人材の配置・雇用に関する考え方

【「地元出身者」を積極的に雇用し、地域との関係性と緊急時体制を強化】

- 受付窓口スタッフの地元雇用を推進し雇用機会を創出するとともに、地域の生の情報を積極的に収集し、地域のニーズに合った運営を行います。
- 上記以外の各スタッフにも地元出身・在住者を積極的に採用し、緊急時の施設への迅速な駆け付け体制を確保します。
- 地域課題の解決に寄与できる優秀な人材を確保するため、当事業体ではアートマネジメントを学ぶ学生などのインターンの受け入れにも積極的に取組みます。代表団体では「[]大学」からのインターン受け入れなど多数の事例があります。

【様々な芸術分野に精通した人材を雇用し、専門的見地にもとづいた施設運営業務を実施】

- 当事業体には音楽・演劇・美術（デザイン）をはじめとした文化芸術にかかる専門教育を受けた人材が多数在籍しており、それらのスキルを最大限に活用した専門的見地にもとづく文化事業の企画・実施、施設利用に関するアドバイスを行います。
- スタッフがもつ文化芸術のコネクションを活用し、文化事業における新しいジャンルの開拓やアーティストなどとの直接交渉による事業費のコスト削減に積極的に取組みます。

市の重要施策を踏まえた育成の取組み

【館長をはじめとした責任者に向けた市の重要施策の理解に関する取組み】

- 区民文化センターは市の公立文化施設であり、市の施策や計画を十分に理解した上で施設運営を行う必要があると考えます。そのため、館長をはじめとした責任者に向けた研修の実施や、市が行う文化施策に関する研修に積極的に参加します。
- 事業計画を作成および実施する際には市の施策を理解した上で行い、公立文化施設としてのミッションを遂行します。

【環境への配慮に関する取組み】

- ギャラリーを中心とした当施設の特色を活かし、横浜市や瀬谷区の担当課と連携した環境問題をテーマとしたパネル展示などの誘致に取組みます。
- 環境政策に関するポスター掲示やリーフレット配架に積極的に協力し、区民の環境維持活動をサポートします。

【個人情報保護に関する取組み】

- 個人情報保護に関する法令や条例の改正について常に把握し、改正等が行われた際はマニュアルの修正などを含めて適切に対応します。
- 「個人情報取扱い責任者」を任命し、責任体制を明確化します。万が一情報漏洩などが発生した場合には、責任者を中心に関連事業体の本社機能と連携して迅速かつ適切な対応を行います。
- 個人情報の適切な取り扱い、情報漏洩・紛失・不正利用等を防止するため、下記の通り様々な取り組みを実施します。

取組	具体的な内容
個人情報の適切な管理	不要となった個人情報の廃棄を計画的に実施・徹底
個人情報の収集・取扱い	個人情報の使用目的を明確にし、必要最低限の収集に限定
不正アクセス情報漏洩防止	個人情報を取扱う機器の外部ネットワーク接続と不要なアプリダウンロードを禁止
スタッフへの教育・指導	年1回以上、「個人情報保護研修」をすべてのスタッフ対象に実施

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

定期的な研修の実施

【実践的な研修の定期的な実施による職員のスキルアップ】

- ・高水準な指定管理業務を実施するために以下に示す研修を定期的に実施するとともに、文部科学省の下部組織である「(社) 全国公立文化施設協会」や「神奈川県公立文化施設協会」に加入し、同協会が実施するアートマネジメント研修など外部研修に積極的に参加し、常に施設運営に必要な知識を維持・習得します。

研修項目	実施内容	頻度
文化施設マネジメント研修	文化施設の運営にかかる施策や関係法令など、施設マネジメントや地域連携に関する基礎的な考え方を学ぶ。	最低年1回 配属時随時
責任者研修	責任者としての技能・知識向上とともに、組織マネジメントやスタッフのモチベーションアップの手法を学ぶ。	配属時随時
接遇・マナー研修	プロの接遇・マナー講師を招聘し、利用者対応スキルの向上を図る。	最低年1回 配属時随時
介助・介護研修	地域ケアプラザ等と連携し、施設特性に即した介助・介護方法を学ぶ。	最低年1回
人権・コンプライアンス研修	人権・コンプライアンス（法令遵守）についての幅広い知識を習得する。	最低年1回 配属時随時
個人情報保護研修	個人情報保護に関して、実務における個人情報保護の方法を学ぶ。	最低年1回 配属時随時
ヒューマンエラー研修	コンプライアンス（法令遵守）や安全管理を含む、事故や不具合を未然に防ぐノウハウを学ぶ。	最低年1回 配属時随時
安全衛生研修	労働安全衛生法をベースとした安全管理ノウハウを学ぶ。	最低年1回 配属時随時
救急救命・AED 取扱い研修	具体的な緊急事態に即した救命方法や AED の使用方法を習得する。	最低年1回
防災・避難訓練	様々な状況下での非常放送機器操作、消防設備機器操作、来館者の避難誘導等を実践する。	最低年2回
業務マニュアル研修	業務マニュアルの確実な習得と定期的な見直しを行い、すべてのスタッフが統一されたレベルで業務を実施できる体制を構築する。	最低年1回 配属時随時
清掃員基本研修 /OJT研修	標準作業書の内容や施設利用者への対応等を学ぶ。業務水準の維持・向上のため品質点検結果や苦情対応を踏まえた内容とする。	配属時随時
清掃定期研修 (清掃スタッフ向け)	他現場を含めた「クレーム事例」・清掃業務の最新の作業方法や要望方法などを紹介し、現場スタッフの知識を向上する。 緊急時の避難経路などの確認を行い万が一の際に避難誘導などを率先して行えるようにする。 マナーを含めたコミュニケーション能力向上の為、グループディスカッションを行う。	年1回

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

チームワークを醸成するための取組み

【一体感のある業務を実施するための目標の設定】

- ・指定管理業務を効果的に実施するためには、目標を明確に設定しチームとして一体となって取組む必要があります。
- ・目標設定においてはチーム全体で1つの指標を用いることにより統一した基準で達成プロセスの評価を行うことができるため、プロジェクトマネジメントにおいて重要な考え方である「SMARTの法則」を施設運営に取り入れ、具体的で実現可能なステップを踏むことで確実に目標を達成し、チーム一丸となって指定管理業務を遂行します。



具体的で実現可能なステップを踏むことで、確実に目標を達成

【朝礼・昼礼の実施により、確実に情報を共有】

- ・チームワークの醸成には、日々の業務の中で個々の信頼関係を強めることが大事なポイントであり、そのためにはスタッフ間での確実な情報共有は最も必要な要素と考えます。
- ・日々の業務において何がどのように進んでいるのか、自分が何をすべきなのかが具体的に見えてこない状況ではどうしても受身の姿勢になりがちで、その結果モチベーションが下がってしまうと、負の連鎖につながってしまいます。チームワークの醸成においてこのような空気が生まれることは致命的であることから、当事業体では「チーム全員が同じ条件で情報を把握できる」ことをチームワーク醸成の最重要課題として捉え、開館前の朝礼と遅番勤務スタッフ出勤時の昼礼を実施し、スタッフ同士が直接顔を合せてコミュニケーションが取れる形で情報共有を行います。
- ・朝礼には朝の清掃作業を行う清掃スタッフも含め基本的にすべてのスタッフが参加することで、業務内容の隔たりなく、日常的なコミュニケーションを深めます。

【適切なツールの導入による円滑なコミュニケーションの活性化と環境整備】

- ・スタッフ同士が積極的にコミュニケーションを行えば、チーム内で業務に行きづまって困っている人がいても他のスタッフがすぐに気づいてサポートすることができ、ひいては確実かつ円滑な利用者対応を行うことができる環境を整備することにつながります。
- ・活発にコミュニケーションを取ることでスタッフ同士が自由に意見を言い合えるようになり、自由な議論を行うことで指定管理業務における良質で多様なアイデアも生まれやすくなり、日常業務だけでなく文化芸術や地域コミュニティの活性化に関する新たなイノベーションを創出する土壌を育てます。
- ・当事業体では他の管理施設において様々なコミュニケーションツールを用いて情報共有や意見の集約を行っており、当施設においても常に最新のコミュニケーションツールを導入していきます。



《ラインワークス》
情報共有や記録、スケジュール管理が可能な
ビジネスコミュニケーションツール



《シスコ・ウェベックス》
安心・安全で使いやすい
オンライン会議ツール



《slack》
リアルタイムで情報共有・意見交換
ができるビジネスチャットツール

スケジュール管理・共有などに活用

Web会議や打合せなどに活用

スタッフ間の情報共有などに活用

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】文化芸術活動の活動と体験の場となる

芸術文化に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

【使命1を達成するために具体的な取組】

施設貸出業務への基本的な取組み方針

【多くの区民に利用されるよう、親切丁寧な受付対応業務を実施】

- ・市の関係条例や各種規則に即した公平・公正なルールの運用を徹底し、すべての利用者に満足していただける施設運営を行います。
- ・「横浜市市民利用施設予約システム」の利用方法について積極的に情報提供システム改修などが行われた際はただちに広報・告知するとともに、不明点は親切丁寧に説明します。
- ・すべての職員が施設貸出業務を行える体制を整え、繁忙期に合わせて窓口の対応スタッフを増員するなど、常に利用者ファーストの施設貸出業務を行います。

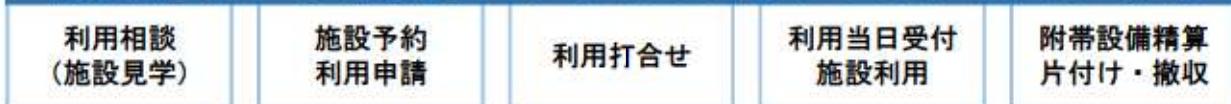


《常に利用者ファーストで対応》

【利用申請から利用当日まで連続した高品質のサービスを提供】

- ・施設貸出業務に携わるすべてのスタッフに対し、音楽多目的室やギャラリーをはじめ、諸室の設備・備品の操作に関する研修を定期的に実施します。受付窓口で基本的な利用相談に応えることができるため利用者を待たせることなく、利用相談・利用申請から利用当日まで連続した高品質のサービスを提供し利便性の向上を図ります。

施設利用のすべての行程を「マルチスタッフ制」によりワンストップで対応



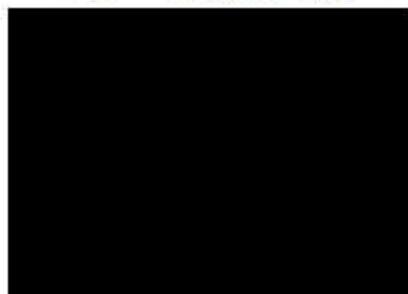
施設貸出業務における具体的な取組み

【利用予約・利用申請をもっと簡単にわかりやすくし、スピーディーに対応】

- ・受付に利用者が自由に使える予約システム操作用パソコンを設置します。予約システムの操作に慣れていない利用者には受付スタッフがアドバイスしながら操作していただくなどのサポートを行います。
- ・施設設備や利用イメージなどの画像・動画を提示できるタブレット端末を常備し、視覚的に利用内容を確認したうえで利用予約・利用申請ができる環境を整備します。
- ・ギャラリーにおいては、展示内容ごとに効果的な展示方法をご提案できるリーフレットを別途作成し、特に初めて施設を利用する方に対して十分なサポートを行います。
- ・利用申請にかかる処理スピードを常に意識し、定期的にスキルチェックを行います。申請の処理プロセスを定期的に見直し、常に利用者ニーズに応えた受付業務を実施します。



《予約システム操作用利用者 PC》



《タブレット端末による施設案内》

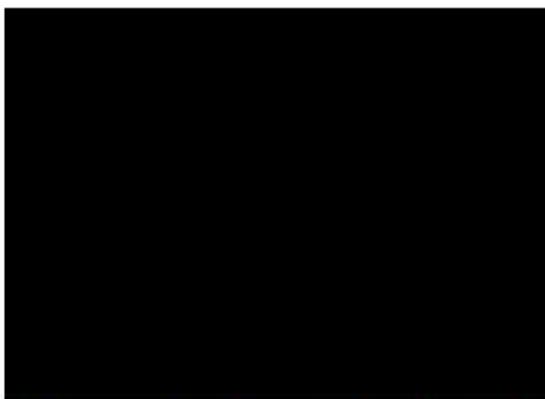


《ギャラリーの最適な展示方法を提案》

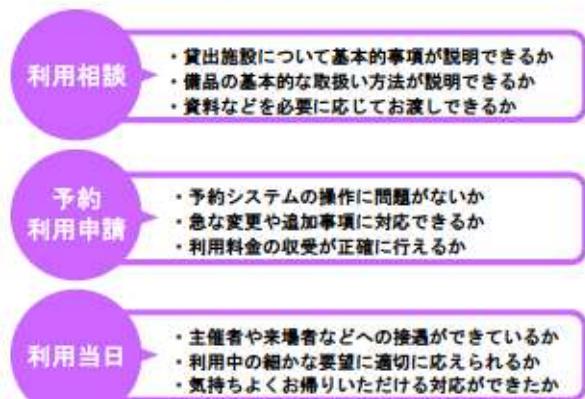
7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【「受付対応ロールプレイ」の実施により、受付対応スキルを向上】

- ・施設点検日などを利用し、受付対応業務のロールプレイを実施します。利用者・受付対応者・オブザーバーの3者に分かれて役割を明確化しチェックシートを用いて統一した基準で行うことで、受付対応スタッフ全員のスキルを高い水準で維持します。
- ・「受付対応ロールプレイ」で明らかになった改善点は即座に全スタッフで共有するとともに、必要な内容は「受付業務マニュアル」にその都度反映させ、受付対応の業務品質の向上を図ります。



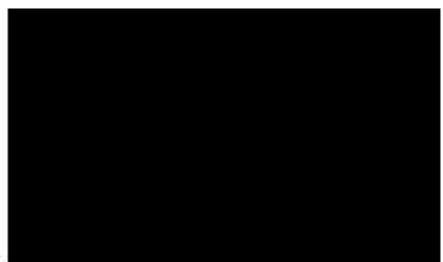
《「受付対応ロールプレイ」で高い業務品質を維持》



《「受付対応ロールプレイ」のチェック項目例》

【安心・安全を担保する効率的・効果的な利用打合せを実施】

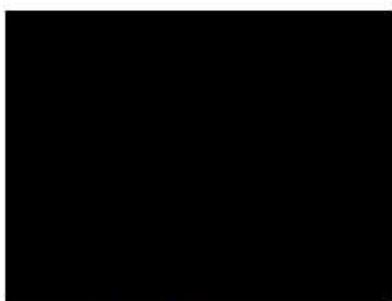
- ・音楽多目的室とギャラリーの利用打合せでは、利用内容に沿った安全管理の方法や注意事項を提示できるよう事前に危険予測を十分に行った上で実施します。打合せ内容は全職員で速やかに共有し、急な変更事項にも細やかに対応できるようにします。
- ・利用打合せでの対応事例は毎月1回実施する責任者会議において議題として取り上げ、効率的・効果的な利用打合せが行えるよう常に準備を整えます。
- ・利用打合せのための来館自体が難しい場合に備え、WEBを活用した「リモート打合せ」の実施について、利用者のニーズを踏まえて積極的に検討します。利用時の安全管理に関わる事項でもあるため、導入に際してはモニターテストを行うなど、慎重に取組みます。



《効率的・効果的に打合せを実施》

【新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を徹底】

- ・施設利用後は施設・備品の簡易点検を行うと同時に、受付スタッフによる簡易清掃を実施します。直接手に触れた使用備品はアルコールなどを用いて消毒・除菌し、利用者の衛生面に配慮します。
- ・新型コロナウイルスの感染が終息した後も引き続きアルコールなどを常備し、利用者が感染症などに対して安心して施設を利用できる環境を常に準備します。(感染症対策の詳細は様式25を参照)



《利用後の徹底した消毒作業》



《消毒セットを無料貸出》



《消毒実施状況を「見える化」して管理》

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

利用者同士の交流促進による「新しい文化・コミュニティが生まれる場」の提供

【メンバー募集やイベント告知用の「コミュニケーション・ボード」「情報ラック」を設置】

- 利用者の活動広報の場として、メンバー募集やイベントの告知や利用者の情報交流などを行える「コミュニケーション・ボード」を、最も目に触れやすい受付付近に設置します。
- 利用者同士で活動内容がわかるようになることで施設利用者同士のコラボレーションや合同でのイベント実施などにつながるよう、利用者の意見を取り入れながら工夫を重ねていきます。
- 受付付近の利用者が多く滞在する場所に、「情報ラック」を設置し、当施設をはじめ区内で行われる催し物を中心としたイベントチラシの配架を行います。
- 「情報ラック」では近隣イベントや市内文化施設のチラシを配架するほか、区政情報や区内・市内の主な文化イベント、文化芸術にかかる様々な最新情報を入手できるよう整備し、区民の情報収集に役立てます。



《「コミュニケーション・ボード」イメージ》



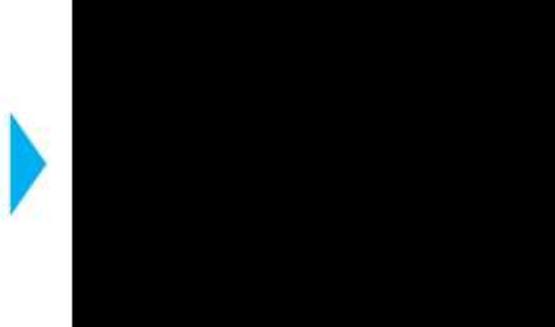
《情報ラックでイベント情報を提供》

施設利用率向上に関する具体的な方策

【来館後すぐにギャラリーでの作業が開始できるよう事前セッティングをサポート】

- 高齢者や障がいを持つ利用者に配慮し、ギャラリーの移動式パネルの配置とスポット照明のセッティングは、利用打合せを踏まえて事前にスタッフで行います。利用当日の急な位置変更などにも可能な限り対応し、作品の展示作業に集中できる環境を提供します。
- ギャラリーの展示作業に必要な備品をセットにして無料で貸出します。備品の内容は利用者の利便性向上を第一に考え、意見・要望を定期的にヒアリングし必要に応じて更新していきます。

打合せ項目	スタッフの事前準備
搬入・搬出スケジュール	管理組合やビル全体との駐車スペース調整 使用許可申請
展示内容セッティング	内容・セッティングに合わせたパネル設置 照明基本セッティング
使用備品	使用備品の事前確認（破損等異常がないか）
物品販売等の有無	事前申請の受理、許可書の発行



《入念な打合せをもとに、基本的な展示準備は作業開始前にスタッフが担当》



ギャラリー展示用 無料貸出備品（一例）	
ピンニング器（虫ピン含む）	アルコール消毒セット
ベンチ類	カウンター（来場者カウント用）
水平器・メジャー	筆記用具一式 (来場記録用筆ペン等)
軍手	小型置き時計

《展示作業に必要な備品をセットで無料で貸出》

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【音楽多目的室利用者へのサポート】

- ・公演やイベント開催時における基本的な必要書類（タイムスケジュールなど）のひな形を必要に応じて提供します。特に新規利用者に対しては、利用時に計画すべき内容を明確に提示することで、公演やイベントの運営部分の負担を軽減し、より公演内容の充実に注力できる環境を提供します。
- ・公演やイベントにおける必要備品、発注物（イベントチラシや装飾、お弁当など）についても利用内容に合わせた的確なアドバイスを積極的に行います。
- ・公演実施時に必要となる様々な掲示物（受付や列整理、その他注意事項などを示すもの）を事前に用意し無料で提供します。あらゆるケースに対応できるよう、当事業体がこれまで他施設で使用していた掲示物の情報を集約し、作成・準備します。



《タイムスケジュールひな形の例》

【提案者が提案する指標】

- ・施設利用に関するアンケート調査を年1回以上実施します。
 - 調査期間…任意の1~2か月程度
 - 調査対象者…期間中のすべての施設利用者
 - 調査方法…対象者へ利用時にアンケート用紙を配布、利用後に回収
- ・調査結果をもとに「施設利用改善会議」を開催し、結果をホームページと施設内掲示板などで公表します。

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	令和5年	令和8年
定量指標①：貸館利用率（音楽多目的室、ギャラリー） ・瀬谷区民文化センターは新規施設であるため、利用率の目標設定については適宜見直しを行い、適切な目標設定をもとにした業務実施が必要であると考えます。	音楽多目的室 80%以上 ギャラリー 70%以上	音楽多目的室 85%以上 ギャラリー 75%以上
定量指標②：総来場者数 ・総来場者数は施設利用と事業参加者数の合計を指標として設定します。 ・施設を気軽に訪れた方々の人数も可能な限り把握し合算します。 ・瀬谷区民文化センターは新規施設であるため、来場者数の目標設定については適宜見直しを行い、適切な目標設定をもとにした業務実施が必要であると考えます。	60,000人以上	65,000人以上
定性指標①：利用者の状況についての現状把握 ・令和5年に利用者の属性を把握し、調査報告をまとめます。 ・令和8年に利用者をジャンル分けし、それぞれについての状況やニーズを調査し報告をまとめます。	属性の把握 調査報告	ジャンル分け ニーズ調査 調査報告

【上記の取組を行う理由】

- ・当施設は「市民利用施設」であり、当事業体は施設利用に関する業務は本指定管理業務の中で最も重要な業務のひとつであることを十分に認識しており、どうしたら「区民・市民の方々に施設を使っていただけるか」を常に考え、上記の取組みを実施します。
- ・当施設は新規施設であることから、当事業体の豊富な実績経験を活かした業務を行うことは当然ながら、利用者と一体となってより良い施設をつくり上げていくことが重要であると考えます。
- ・当事業体のマルチスタッフによる「予約受付から当日の利用までをワンストップサービスとして提供」できる体制と、構成団体の数多くの施設維持管理業務の実績による「安心・安全な利用環境の提供」が合わさることで上記のような取組みが可能となり、区民のための施設である瀬谷区民文化センターを媒介としたコミュニティ形成がより一層促進されると考えます。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む

地域で文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすことで、地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる。

【使命2を達成するために具体的な取組】

人材育成の基本的な取組み方針

【地域の文化活動人材育成の基本的な考え方】

- ・地域の文化活動を担う人材の育成については、以下の5つのポイントを重視した取組みを行います。
- ・当事業体が指定管理業務を行っている近隣の区民文化センターや地域との連携・交流も適切に行い、より幅広く深い文化活動ができるようなプログラムの提供を模索します。

① 地域コーディネーターによるニーズの把握

② 実践的なアートマネジメント・ワークショップの提供

③ 「SEYA・アーティストバンク」のプロデュース

④ 「区民企画委員」による事業の実施

⑤ 「子ども企画委員」による事業の実施

常に「地域のニーズ」を確認し
他の地域との連携・交流を促進
幅広い視点での文化芸術活動へ

【「地域コーディネーター」を中心とした地域ニーズを的確に反映したプログラムを提供】

- ・地域で求められる「文化芸術活動を主導する人材」は、それぞれの活動内容によって求めるスキルや経験が異なります。そのため、「**それぞれの文化活動においてどのようなスキルが求められているか**」を的確に把握し、必要とされるスキルを身につけてもらえる適切なプログラムを計画します。
- ・地域の文化的人材育成に関するニーズは地域コーディネーターが地域連携を進めていく中で的確に調査し拾い上げ、求められる内容に即した適切なプログラムを事業体として提案します。地域ニーズの把握や本プログラムの提案においては**地域コーディネーターが中心的な役割を担う責任者として第三者的な立ち位置で活動することにより、より区民目線での取組みが可能となります。**
- ・「地域の人材により、数多くの文化活動が区内の様々な地域で主体的に展開されること」を、当事業体における本使命の最終目的とします。

提供する人材育成プログラム



8 施設の使命を達成するための取組 使命2

人材育成の具体的な取組み

【文化活動を支援する多種多様なアートマネジメント・ワークショップの展開】

- ・地域で文化活動を行う区民に向けた実践的なアートマネジメントに関するワークショップを開催します。

ワークショップタイトル	内 容	講 師 (想 定)
「集客 UP 大作戦！ 魅力あるチラシをつくろう！」	プロデザイナーによるチラシデザイン講座	(デザイナー・アートディレクター)
「舞台上でさらに美しく！ ステージマナー講座」	舞台上での美しい所作を学ぶアーティストのための講座	(女優・美粧家)
「誰でもできる！ 絶対ウケる MC 講座」	プロのアナウンサーによるMC(司会)講座	(NHK 横浜放送局アナウンサー)
「衣装やメイクはこれで決まり！ パーソナルカラー講座」	好印象を与えるための衣装・メイクの色使い講座	(パーソナルカラー講師)
「舞台裏講座」	音響・照明・舞台設備やホールの基本事項を学ぶ講座	当事業体の舞台スタッフ



《当事業体が提供するアートマネジメント・ワークショップの一例》

【瀬谷区内をはじめとした若手アーティストによる「SE Y A・アーティストバンク」を立上げ】

- ・瀬谷区内や近隣の若手アーティストとの連携、活躍の場を提供するため、「SE Y A・アーティストバンク」を立ち上げ、当事業体が活動の調整・プロデュースを行います。
- ・「地域の文化資源」と「地域の文化的ニーズ」をマッチングさせ、地区センターやコミュニティハウスなどの公共施設や教育機関、介護施設、商店街をはじめとした地域コミュニティへのアーティスト派遣や各種イベントのプロデュースを通して、文化芸術活動に携わる人材を双方に創出します。
- ・将来的に瀬谷区民文化センターを介さず区内のアーティスト・活動団体と地域が直接連携して文化芸術活動が行えるようになることを目的に取組みます。

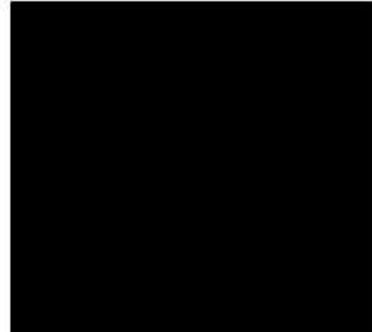
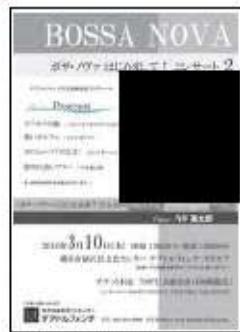
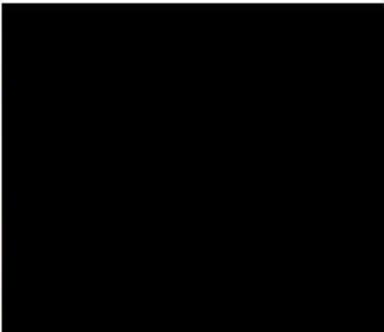


《アーティストバンクと地域の連携を促進》

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【地域のイベントプロデューサーを育成する「区民企画委員会」の設置】

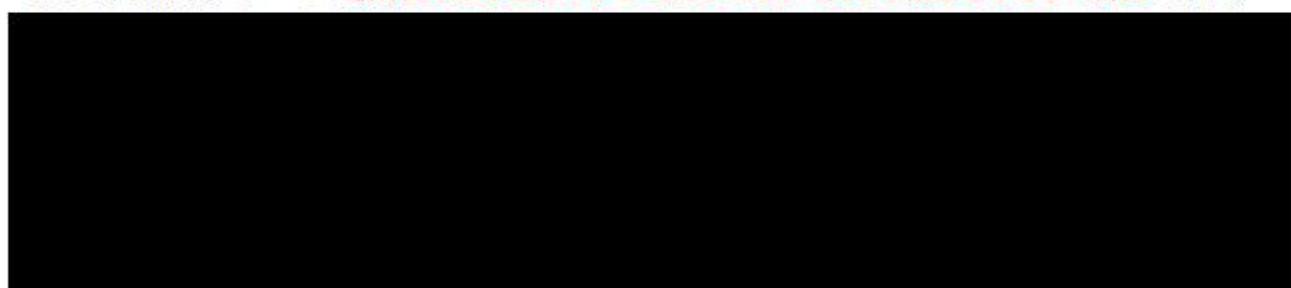
- 当事業体のスタッフと区民が協働して様々なイベントを企画・実施する「区民企画委員会」を設置し、その活動の中で事業実施のプロセスを体験していただくことで地域のイベントプロデューサーを育成します。
- イベントの企画・予算の策定・アーティストの選定・当日の運営など、必要な業務をトータルに体験していただくことで、体系的にイベント実施のプロセスを経験することができます。
- 企画内容の検討・イベント当日の運営は企画委員が主体であることを重視し、当事業体のスタッフはそのサポートに徹します。委員を経験した方がそれぞれの地域で同様にイベントの企画・実施ができるようになることがこの取組みの最終的な目的となります。



《区民企画委員会のイベント実施例：「親子 de いらすとれーしょん」と「ボサ・ノヴァはじめまして！コンサート」》

【子どもたちがイベント企画・プロデュースを体験する「子ども企画委員会】

- 主に小学生を対象に、自主事業（鑑賞事業やその他のイベント事業）の企画を考え実施する「子ども企画委員」を募集し、一定期間メンバー同士で企画の実現に向けた活動を行います。
- 2～3か月程度で企画の立案から制作を行い、イベント当日の来場者対応まで可能な範囲で企画実現・実行のプロセスを学びます。また活動の中では子どもたちの「積極性」と「協調性」を特に重視した活動を行います。
- 子どもたちだけでは実行が難しい部分や金銭のやりとりが発生する部分については当事業体のスタッフがサポートし、安全な環境のもとでイベントのプロデュースに専念できる体制を整えます。
- イベントはコンサートなど広く一般に公開する内容を前提に企画し、公演の出演者との打合せやイベント当日の来場者対応など、多くの人とかかわる場面をできる限り設定することでコミュニケーションの大切さを体験できるよう配慮します。
- 他の区民文化センターでの実施実績の中では、参加した子どもたちが短期間で積極性や協調性の部分で成長できたことがはっきりと感じられるなど「次世代育成」や「キャリア教育」の場として最適な取組みとなりました。当施設においても瀬谷区の未来を担う子どもたちに対して大きな財産となるよう計画します。



《公演企画会議》

プログラム、チラシデザインなど
公演内容のすべてを企画・検討

《公演当日のアナウンス》

公演当日の開演アナウンスなど、
イベント当日の運営業務も担当

《コミュニケーションを重視した活動》

出演者との打合せや来場者対応など、
他社とのコミュニケーションを重視

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【提案者が提案する指標】

- ・「文化芸術活動を担う人材育成」の取組みの成果については、目的が単にワークショップの開催や協働の事業実施ではなく、そういった方々が地域に戻ってどのような活動を行うかという点が重視されるべきであると考えます。
- ・人材育成プログラムにかかわった方々のその後の個別活動を定量的に把握することは、その活動がプログラム実施後いつの段階で行われるかという点においても非常に困難であり、これらの理由から定量的な指標よりも定性的な指標を設定することが適当であると考えます。
- ・以上の理由により当事業体が設定する指標として、人材育成プログラムの参加前と参加後の意識の変化に着目した調査を実施し、その結果をもってプログラムの効果測定を行うこととします。

■調査対象：任意の人材育成プログラム参加者

■調査方法：事前アンケートと参加後アンケートで、文化芸術活動に対するモチベーションや意識がどのように変化したかを中心に調査

■結果の取扱い：調査結果をもとにプログラムの効果測定を行い、その結果を今後のプログラムに反映

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	令和5年	令和8年
定量指標①：参加・体験型事業の参加者数 ・「プラザ・アートウィーク」(詳細は様式18参照)の来場者と各種ワークショップ参加者の合計数とします。	800人以上	1,000人以上
定量指標②：施設の事業に協力する、地域住民(ボランティア等)の人数 ・「瀬谷カルチャーパートナー」(詳細は様式25参照)の参加者数とします。	40人以上	50人以上
定性指標①：区内文化団体の状況把握 ・令和5年中に、区内の主な文化活動団体についての調査を実施します。 調査はアンケート調査と直接のヒアリングなどによって実施し、活動内容や活動における問題意識などをテーマにした報告をまとめます。 調査報告は施設ホームページなどで団体の個人情報等に配慮したうえで公表します。 ・令和8年に、上記の調査で把握した文化活動団体の問題点に対して当事業体が取組んだ対策とその結果をまとめ、施設ホームページなどで団体の個人情報に配慮したうえで公表します。	アンケート調査 ヒアリング実施	問題点に対する 対策とその結果 の報告

【上記の取組を行う理由】

- ・地域における文化芸術活動の活性化のためには、区民自身が活動の中心にいるという意識をもった活動が活発に行われることが最も重要であると考えます。
- ・地域人材育成プログラムでは、単に知識やノウハウを与えるだけでなく個々の活動でそれを活かすことのできる場も合わせて整備することが求められるため、当事業体では「瀬谷カルチャーパートナー」のようにより実践的かつ発展性のある計画を行い、文化芸術活動を担う人材の育成を促進します。
- ・地域の文化芸術活動を充実させていくには、文化芸術活動を行う者だけでなく文化の創り手と受け手をつなぐ役割を担う人材が重要になることから、「区企画委員会」や「子ども企画委員会」のような場で事業制作のプロフェッショナルである当事業体のスタッフと協働で事業を実施することにより、具体的な活動のイメージを掴んでいただきたいと考えます。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】文化・芸術の鑑賞の機会を提供する

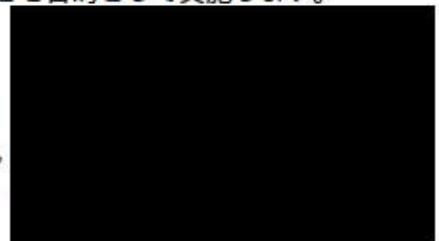
音楽、演劇、ダンス、美術などの芸術文化に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

【使命3を達成するために具体的な取組】

施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞・体験が一体となったイベントの提案

【実演芸術とアートの祭典「プラザ・アートウィーク」の開催】

- すべての区民が楽しめるアートと実演芸術の祭典「プラザ・アートウィーク」を毎年開催します。アートの鑑賞を中心としながら、音楽などの実演芸術も含めた全館規模の複合イベントを開催することで、文化芸術のジャンルの垣根を越えたコミュニケーションを生み出し、地域の新たな魅力の発見やそれぞれの活動への理解を深めることで、地域コミュニティの醸成に寄与することを目的として実施します。
- ギャラリーやエントランスを使ったイベントは1週間を目安に一定期間連続での開催とし、期間中に複数回の鑑賞事業を音楽多目的室で開催します。アート鑑賞イベントの参加者と公演イベントの来場者が互いに行き来することで、相互相乗効果を生み出すよう計画します。
- イベントの開催内容や規模は、5年間の指定管理期間の中で推進する地域連携の効果によって毎年拡大していくことを基本に、初年度は区民が親しみを感じられることを重視したプログラムを検討します。



《全館イベント時にぎわいイメージ》

【ギャラリー・会議室：公募展・ワークショップなどのアートイベントを実施】

- ギャラリーと会議室では、施設を一体的に活用した様々なアート関連イベントを実施します。

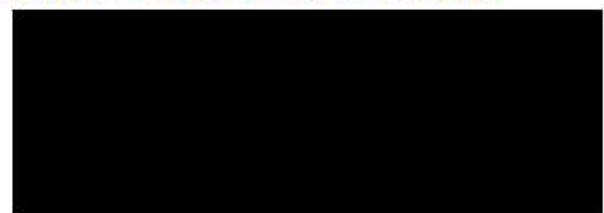
ギャラリー・会議室を一体的に使ったアート関連イベントの例	
オープン・エキシビション	<ul style="list-style-type: none"> 毎年決められたテーマに沿った作品を募集して展示 作品は絵画・彫刻・書道・映像・生け花・手工芸・写真・詩文・プロダクトデザインなどオールジャンルが対象
アートワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> 芸術・文化体験ワークショップ 子ども向け、大人向け、親子で参加など幅広い世代を対象にユニークな内容を検討 参加者主導型でブースを提供し自立した創作活動を後押し
ハンドメイド・バザール	<ul style="list-style-type: none"> 地域の作家などによる作品販売 SDGsに則したリユースコーナー
インフォメーションブース	<ul style="list-style-type: none"> 特産品などのPR、販売 福祉活動などのPR、作品や飲食物の販売



《アート鑑賞をはじめ様々なイベントを複合的に実施》

【エントランス：アーティストの紹介映像放映や作品制作のデモンストレーションを実施】

- エントランスでは関連アーティスト紹介の映像やプロアーティストによる作品制作過程のデモンストレーションなど、「アートの入り口」をテーマにしたミニイベントを実施します。
- 受付窓口は通常業務を行っていることから、一般的の施設利用者にも十分配慮した計画とします。



《プロアーティストの作品制作デモンストレーション》

【音楽多目的室：アートのテーマに沿ったコンサートや親子で楽しめる音楽会を開催】

- 音楽多目的室では期間中の土日祝日を中心に、アートのテーマに沿った楽曲を取り上げたコンサートや、子どもや親子を対象にした参加型音楽会を開催します。
- 絵画と音楽、アーティストと音楽をテーマにしたレクチャーコンサートなども実施します。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

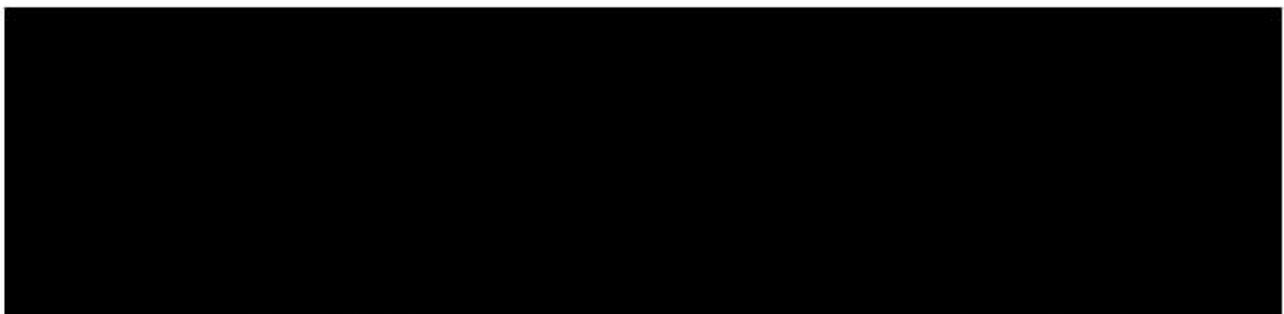
音楽鑑賞事業

【上質さと気軽さのバランスに配慮した音楽鑑賞事業の実施】

- ・音楽鑑賞事業においては、区民のニーズを踏まえながら**低価格でクオリティが担保された内容**を提供することはもちろん、**地域のアーティストや若手演奏家の起用**などに重点を置いた計画を行います。
- ・多くの来場者が想定される、また舞台の大きさや設備などにおいて相応の規模が必要とされる内容については、**瀬谷公会堂への「出張公演」**の実施を計画しており、当事業体では瀬谷公会堂指定管理者との実施に向けた前向きな協議がいつでも開始できる体制が整っています。
- ・当施設での**親しみやすい音楽鑑賞事業**と瀬谷公会堂での**大規模・ハイクオリティな鑑賞事業**の二本立ての事業計画により、より区民のニーズに沿った音楽鑑賞事業を展開します。

【上質なクラシック音楽を提供する「あじさいプレミアムクラシック】

- ・オーケストラの首席奏者によるソロコンサートをはじめ、一流のクラシック演奏家による**上質なクラシック音楽を鑑賞していただくプログラム**です。神奈川フィルハーモニー管弦楽団や横浜・瀬谷に関係性のある演奏家を中心にセレクトします。
- ・音楽多目的室での公演はソロもしくは小規模室内楽などの「観客との距離が近いコンパクトな空間」という**施設の特性を活かした内容**とし、中規模以上の室内楽やアンサンブルなどは公会堂での出張公演を計画するなど、当事業体ならではの両施設の使用を前提とした計画を行います。



《神奈川フィルの首席奏者によるコンサート》

《音楽多目的室での小規模室内楽公演》

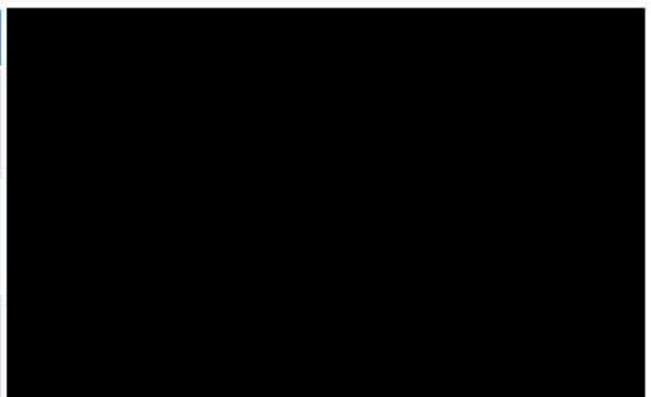
■(ヴァイオリン)・■(ファゴット)・■(トロンボーン)

【気軽に楽しめる多ジャンルの音楽鑑賞事業「あじさい音楽会】

- ・気軽に楽しめる音楽多目的室での**多ジャンル音楽公演「あじさい音楽会」**を実施します。若手アーティストや地域に関係のあるアーティストを積極的に起用し新しい才能との出会いの場を提供します。
- ・音楽公演を行う際には、**午前中は未就学児も来場可能な親子向け参加型プログラム、午後は成人向け鑑賞型プログラム**とするなど、様々な層が公演を楽しめるよう配慮します。

「あじさい音楽会」で取扱うジャンルの一例

クラシック	ピアノソロ、ピアノトリオ 管・弦楽器のソロ、小編成アンサンブル 声楽のソロ、声楽アンサンブル
ジャズ	ピアノソロ ピアノトリオ コンポ（小編成のジャズバンド）
ワールド ミュージック	三味線・尺八（邦楽）、二胡（中国） ガムラン（東南アジア）、タンゴ（南米） ヨーデル・カンツォーネ（ヨーロッパ）



《気軽に様々なジャンルの音楽を楽しめる「あじさい音楽会」》

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

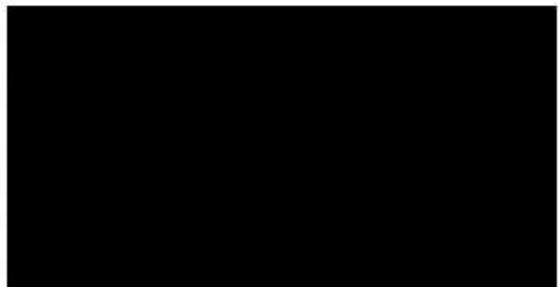
実演芸術の鑑賞事業

【様々なジャンルを取上げることで文化芸術との新しい出会いの場を提供】

- ・音楽以外の実演芸術の鑑賞事業においては、ダンス・演劇・伝統芸能といった様々なジャンルを幅広く、バランスよく提供することを心がけた計画を行います。
- ・実施内容に即した会場選択を行い、「演者と観客の距離の近さを大切にした公演」は当施設の音楽多目的室で開催し、舞台上にある程度の規模が必要な公演は公会堂との連携により開催するなど、最適な鑑賞環境を選定し計画します。

【ダンス・パフォーマンスの鑑賞事業】

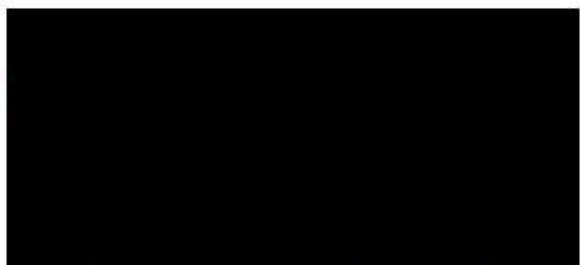
- ・ダンスや身体表現を含むパフォーマンスを取上げる「パフォーマンス・ライブ」公演を実施します。
新進のダンサー・振付師 [REDACTED]によるコンテンポラリーダンス、TV番組でも絶賛された打楽器パフォーマンス集団「[REDACTED]」など、性別・年齢を問わず楽しめるプログラムを計画します。



《多彩な身体表現パフォーマンスの鑑賞事業を実施》

【伝統芸能鑑賞事業の具体例】

- ・落語や狂言を中心に、本格的な日本の伝統芸能に触れる機会を提供します。
- ・落語の公演では二つの若手落語家によるアットホームな落語会を中心にしながらも、真打を含む大規模な寄席も開催します。
- ・狂言は当事業体と長年協力関係にある京都の[REDACTED]による親しみやすい「お豆腐狂言」の公演を中心に、「狂言ワークショップ」も合わせて開催するなど、日本の伝統芸能に親しむ環境作りにも留意した計画とします。



《多彩な身体表現パフォーマンスの鑑賞事業を実施》

【演劇に関する鑑賞事業の具体例】

- ・演劇に関する鑑賞事業の実施については、俳優や声優による言葉の演技である「朗読」や、俳優の息づかいまでダイレクトに感じ取れる「一人芝居」などコンパクトな会場の特性を活かした内容を計画します。



《多彩な身体表現パフォーマンスの鑑賞事業を実施》

アウトリーチによる鑑賞事業の実施

【区内の様々な場所でニーズに合ったアウトリーチを実施】

- ・「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」との連携による学校へのアウトリーチについては、「業務の基準」に示される「年に3校以上」に限らず、可能な限り最大数実施します。
- ・施設独自のアウトリーチの開催に向け、開館準備期間より地域のニーズを調査し、学校・病院・高齢者施設など区内の様々な場所でのアウトリーチ事業を実施します。
- ・アウトリーチの内容は、対象に合わせた当事業体オリジナルのプログラムをアーティストとともに計画し、ここでの鑑賞・体験を通して「文化芸術に親しむ心を育てる」ことを目的に取組みます。



《対象に合わせ最適なプログラムを提供》

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

「横浜芸術アクション事業」との連携

【「横浜芸術アクション事業」と連携した文化事業を毎年開催】

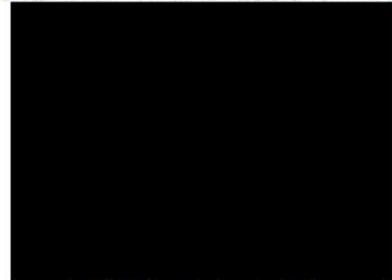
- ・横浜市が全市的に開催する芸術フェスティバル事業「横浜芸術アクション事業」(音楽：「横浜音祭り」、ダンス・身体パフォーマンス：「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」、アート：「横浜トリエンナーレ」)において、**開催内容に合わせた連携事業を計画・実施し積極的な連携**を行うことで、文化芸術の輪を広げていきます。

「横浜音祭り」開催年の 音楽系連携事業の例



《プラザ・音楽フェス》
地域の音楽サークル・音楽団体による
参加型音楽フェスティバル

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」 開催年のダンス系連携事業の例



《プラザ・ダンスフェス》
参加者同士のコミュニケーション
を重視したダンスフェスティバル

「横浜トリエンナーレ」 開催年のアート系連携事業の例



《プラザ・アートウィーク》
「横浜トリエンナーレ」開催年は
連携イベントとして実施

【提案者が提案する指標】

- ・公演事業のチケット販売率（販売枚数／発券枚数）
 - 令和5年・・・80%以上
 - 令和8年・・・85%以上

【業務の基準で設定している指標】

目標値

令和5年

令和8年

定量指標①：鑑賞型事業のメニューのジャンル数および実施回数 ・細分化されたジャンル（クラシック・ジャズなど）を想定	ジャンル数 8 以上 実施回数 12 回以上	ジャンル数 10 以上 実施回数 12 回以上
定量指標②：来場者（参加者）満足度（アンケート集計） ・満足度について 5 段階で評価	4 以上の評価 80%以上	4 以上の評価 90%以上
定量指標③：学校でのアウトリーチ数 ・「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」と当事業体独自の アウトリーチの合計数	教育機関 4 校以上 各種施設等 2 か所 以上	教育機関 5 校 各種施設等 3 か所 以上
定性指標①：参加者の声（インタビュー調査） ・「事業モニター」による直接的な聞き取り調査を実施 (詳細は様式 25 参照)	すべての有料事業に ついて実施	すべての有料事業に ついて実施

【上記の取組を行う理由】

- ・鑑賞事業は最も親しみやすく参加しやすい「文化芸術の窓口」となる事業です。当事業体は「観客との距離が近いコンパクトな空間」である音楽多目的室に加え、瀬谷公会堂との連携による大規模な鑑賞事業の実施が可能であり、多くの区民に対して**様々なジャンルの鑑賞事業を提供**することで芸術文化を身近に感じられる環境をつくり出し、アーティストと観客の関係性を超えた区民の交流を促進します。
- ・鑑賞事業の目玉企画として「プラザ・アートウィーク」を提案し、瀬谷区民文化センターが市内初の「ギャラリーを中心とした区民文化センター」であることを広くアピールするとともに、アートがもつ「人と人を結びつける力」が区民との協働により最大限發揮される環境を生み出したいと考えています。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】文化芸術活動を媒介として地域の力を結びつける

地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域の様々な施設・団体・資源を結びつけるコーディネーターとして、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に貢献に寄与する。

【使命4を達成するために具体的な取組】

地域コーディネーターによる地域連携の促進に関する基本的な考え方

【地域コーディネーターを中心とした地域との連携促進の基本的な方針】

- ・地域コーディネーターの役割は、**区民の地域に対する想いを「緩やかに」醸成し地域全体で共有することで区民の主体性を引き出すこと**にあると考えます。地域コーディネーターは「地域リーダー」ではなく、地域の方々や様々なコミュニティ・組織とともにその力をどう活かしていくかが重要な役割となります。
- ・当事業体はその重要性を十分に認識し、「文化芸術の専門的知識」と「瀬谷区に対する強い想い」を持つ人材をこの役職に配置し、地域との関係性の中で得た情報や経験をすべてのスタッフで共有することで、**将来的にすべてのスタッフが「瀬谷区の文化的エキスパート人材」になることを目的に業務を実施します。**
- ・地域コーディネーターは、「一般財団法人 地域活性化センター」主催の地域コーディネート研修会をはじめ、**外部の様々なコーディネーター研修に積極的に参加し常にスキルを向上させます。**
- ・地域コーディネーターは以下の行動原則に則った活動に注力し、地域と指定管理者、さらには行政を巻き込んだ**協働的な関係性の構築を支援する役割**を担います。

行 動	地域コーディネーターの行動原則
地域課題の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々が地域課題として認識していることを捉える (地域課題の「押しつけ」をしない)
地域課題のヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのヒアリング等によって地域課題を共通認識する
地域コミュニティ形成の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対して「地域課題解決の動機付け」を第1ステップとし、取組みの波及効果や広がりに着目した計画を立てる
地域コミュニティ形成の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人で頑張る」から「みんなで持ち寄る」へ ・「ない物ねだり」から「あるもの活かし」へ ・「できないこと批判」から「できること試し」へ ・「自分たちだけで」から「周りの力を巻き込んで」へ

【「地域を知ることから「地域に広げていく・地域と共有していく」】

- ・当事業体は本公募に参加するにあたって瀬谷区に関する様々な情報を収集していますが、地域の課題を正しく認識し文化芸術を媒介とした地域コミュニティの力を導き出すためには、より深く瀬谷区に関する情報や地域に暮らす方々の生活について学んでいくことが必要であると考えます。
- ・地域コーディネーターは地域の方々の声に真摯に耳を傾け、自ら進んでコミュニケーションを図ることで、**瀬谷区の様々な情報を収集・集約**していきます。

地域コーディネーターが収集する瀬谷区の地域情報

どのような特産品があるか、どこで誰がつくっているか

どのような民話や文化、歴史があるか

どのような人がどのような活動を地域で行っているか

行政がどのような施策を打ち出しているか

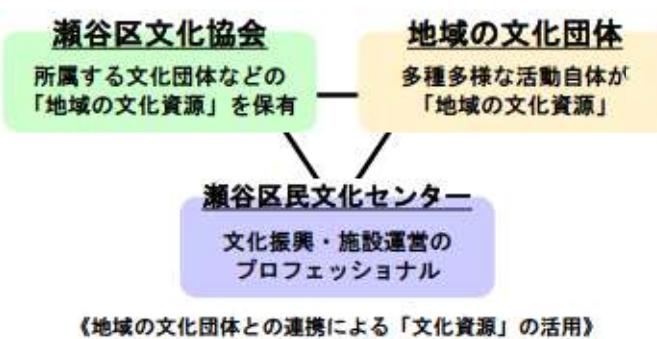
どのような情報がどのような方法で地域に発信されているか

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

地域コーディネート・文化的コモンズに関する具体的な取組み方針

【「瀬谷区文化協会」をはじめとした地域の文化団体との連携】

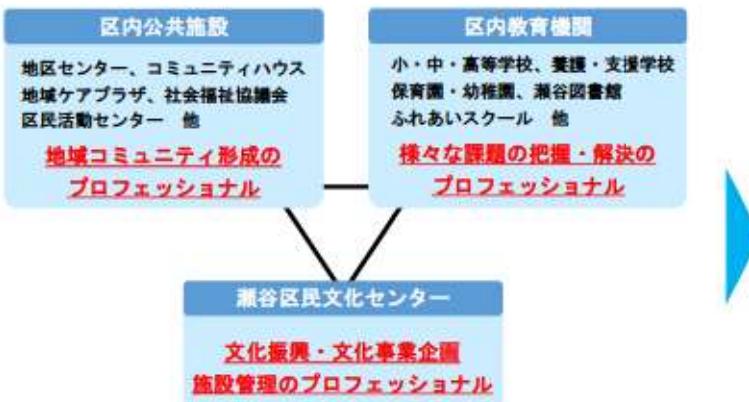
- ・「瀬谷区文化協会」をはじめとして、区内には活発に文化活動を行う文化団体=「地域の文化資源」が数多く存在します。これらの文化団体との連携は、「瀬谷区の文化芸術の拠点」である区民文化センターの重要な使命であり、瀬谷区文化祭への協力や所属団体の公演へのサポートなど、積極的な取組みを実施します。
- ・瀬谷区の優れた文化資源を多くの区民に認識していただく施策の一つとして、「プラザ・アートウィーク」(詳細は様式 18 参照)への参加依頼や各種アウトリーチでのアーティスト派遣にご協力いただくなど、更に活動の幅を広げてもらえる取組みを行います。
- ・地域の文化団体の活動情報は、区民文化センター内に設ける「瀬谷区地域情報コーナー」や施設ホームページ、SNSなどを活用して広く周知・広報します。



地域の「文化資源」との具体的な連携内容	
地域コーディネーターを中心とした関係性の構築	日常的な声掛け・訪問
文化団体等の情報集約・情報発信	施設内掲示板やHP・SNS等を活用した広報支援
「地域の文化資源」の有効活用	「プラザ・アートウィーク」アウトリーチ等への協力依頼
地域の文化的課題の把握・共有	日常的なコミュニケーションからの文化的課題聴取
地域課題解決に向けての協働した取組み	上記の連携による課題解決の取組みを推進

【区内各施設との連携により地域課題を解決】

- ・地域コミュニティによる文化的コモンズの形成においては、地域の様々な施設との連携は最重要課題となります。当事業体はこれまでの様々な施設での指定管理業務の実績により、すでに多くの施設や団体との連携・協力体制を構築するプロセスを熟知していますが、瀬谷区民文化センターにおいても同様に区内各施設との強固な関係性を構築し、協働による地域課題の解決に取組みます。
- ・特に瀬谷区内の3つの地区センターや各所のコミュニティハウスとは、各種アウトリーチの実施をはじめ常に情報交換を行い緊密に連携を図ることで、それぞれの施設がもつ文化芸術活動のポテンシャルを最大限に発揮することで地域課題の解決につなげていきます。
- ・地区センターなどの「市民利用施設」については、利用者情報（個人情報を除く）の共有や利用者の動向などに関する情報共有体制の構築を目指し、定期的な連絡会議の開催を行政に働きかけるなど、積極的な関係構築を推進します。



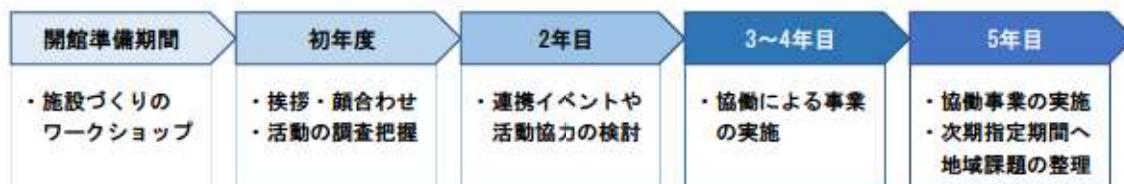
- ① 各施設の特性・ポテンシャルを活かして地域の力を結びつける
- ② 様々な情報を共有し地域課題を顕在化させる
- ③ 様々な施設との協働により地域課題の解決に取組む

《区内各施設等との連携により協働で地域課題を解決》

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【自治会町内会との連携を強化】

- ・瀬谷区内には 150 を超える自治会町内会が存在しています。当事業体はこれらの自治会町内会との連携を重視した取組みを行うことで地域の様々な情報や課題を的確に把握することが可能になり、「**地域が区民文化センターに求めるこ**と」を直接ヒアリングすることで、地域ニーズに応えた効果的・効率的な指定管理業務を遂行することができると考えます。
- ・開館準備期間から館長や**地域コーディネーターを中心**に自治会町内会の皆さんと「**お互いの顔がわかる関係性**」を築き、「地域とともにつくる・育てる区民文化センター」を目指すため、施設のあるべき姿や施設運営に対する地域ニーズを汲取るためのワークショップなどを行います。
- ・施設開館後も自治会町内会の定例会へのオブザーバー参加や会合・集会への参加など、**さまざまな場面で意見を交換できる体制**をつくり、積極的なコミュニケーションを図ります。5年間の指定期間をトータルに捉え、連携・協働での事業実施に向けた取組みを行います。
- ・自治会町内会と連携した広報宣伝活動についても積極的に取組みます。瀬谷区民文化センター内の情報コーナーやホームページ、SNSなどを活用し自治会町内会の活動広報を行っていただく一方、自治会町内会加入者への事業広報にご協力いただくなど、**相互に協力しあわいに支え合う関係**をつくっていきます。



【文化芸術をはじめとする幅広い団体・コミュニティとの連携】

- ・瀬谷区内には、文化芸術にとどまらない様々な団体・コミュニティが存在します。当事業体は文化芸術をテーマとしながらも、これまでの枠にとらわれないさまざまなコミュニティとの連携を行い、**区内の多種多様な団体・コミュニティ同士のネットワーク構築**に努めます。
- ・このような団体・コミュニティとの連携においては「**共益性**」(お互いに利益のある関係性)を重視し、**双方にメリットのある連携の形づくり**を行うことで、持続的な連携が構築できるようにします。

団体・コミュニティ	主な取組	連携内容（想定）
音楽のまちSEYA 実行委員会	・クラシック音楽の鑑賞機会提供と音楽を通した交流で瀬谷区の魅力を発信	・公演イベントの広報連携 ・地域のアーティスト情報の共有 ・施設を練習会場として提供
瀬谷区商店街連合会	・6商店街が加盟する連合会 ・お弁当配達事業などオンラインを活用した取組みも積極的に実施	・加盟店舗情報を来場者に提供 ・施設のイベント情報誌を店舗で配布 ・公演時のケータリング優先発注
瀬谷スポーツセンター	・スポーツを通した健康づくり ・地域と連携したスポーツ振興 ・スポーツ施設の貸出	・ダンス系イベントの連携実施 ・イベント会場の提供依頼 ・利用者、地域情報の共有
瀬谷図書館	・読書活動の推進 ・教育機関での読書意欲増進活動 ・資料の収集、保存	・公演イベントに関する書籍等の紹介 ・図書館での出張イベント実施 ・利用者、地域情報の共有

《商店街・スポーツ施設など様々なシチュエーションで協働して事業を実施》

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【商店街との広報連携】

- ・施設近隣の商店街と連携し店舗マップを作成します。施設利用者に商店街の店舗利用を促すとともに、協力店舗には施設のイベント情報誌などを配架してもらうことで、お互いに支え合う広報連携を実現します。



《商店街との広報連携事例：栄区民文化センター「リリス周辺おさんぼマップ」》

【提案者が提案する指標】

- ・連携した地域の団体・コミュニティに当事業体の連携実施体制についての満足度調査（5段階）を実施
 - 令和5年…評価4以上 80%
 - 令和8年…評価4以上 90%
- ・満足度が評価2以下の事例については、別途直接的なヒアリングを行い問題点を把握・改善

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	令和5年	令和8年
定量指標①：地域の施設・団体と連携して実施した事業数 ・イベント事業、広報連携事業などすべての連携事業の総数	8事業以上	10事業以上
定性指標①：専門職員（コーディネーター）の配置方針と育成方針 ・地域コーディネーター人材の選定については様式15の配置要件による ・配置後のコーディネーター育成方針 ■令和5年…地域コーディネーター育成研修への参加数を設定 ■令和8年…次世代のコーディネーター人材育成のための研修会を 地域コーディネーターを中心に公開形式で実施	開館準備期間 以降の研修会 参加数延べ 5回以上	次世代人材 育成の研修会 実施

【上記の取組を行う理由】

- ・近年公立文化施設に求められるミッションは複雑化・多様化しており、限られた財源の中で施設のスタッフのみであるべき姿を実現するためには、多くの資源や時間を必要とします。
- ・そこで重要なことは地域との連携・協働による「地域の力を活用した、地域主体の取組み」であり、地域の活力を高め、結びつけるための様々な活動を専門的な視点で実行するため、適切な地域コーディネーター人材の配置と教育・育成を行います。
- ・文化芸術と施設運営のプロフェッショナルである当事業体は、その豊富な経験・実績をもとに瀬谷区内に存在する様々な施設・コミュニティ・文化活動団体を結びつける活動を通して、様々な地域課題の解決に結びつけていくことを目的とし、これらの取組みを遂行します。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】あらゆる人を文化活動に受け入れる

瀬谷区の子どもや高齢者、障害者、外国人など、性別や経済事情、社会的背景にかかわりなく幅広い属性の方を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摶（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。

【使命5を達成するために具体的な取組】

社会的包摶に関する基本的な考え方

【すべての原点となる「社会的包摶」の正しい解釈を共同事業体全体で共有】

- 当事業体は、施設に勤務するスタッフはもちろん、共同事業体の各社における公共施設の指定管理業務にかかわるすべての人材が「社会的包摶」という言葉を正しく解釈・理解したうえで業務を遂行することを約束し、一丸となってこの課題に取組みます。
- 社会的包摶という言葉は単に「社会参加」と読み替えられることが少なくありませんが、当事業体の解釈は「関係性として、多様な方々が違いを認め合う関係を築くこと」、「個人の変化として、マイノリティの方々が自己肯定感を感じられ能力を発揮できる状態になること」の2点です。この考え方により、「社会的に弱い立場にいる人たちが排除されたり孤立することなく、共に支え合える社会をつくる」という目的やビジョンを明確化できると考えます。

社会的包摶

関係性の視点

多様な人たちが違いを認め合う関係を築く

個人の変化の視点

自己肯定感を感じ能力を発揮できる状態になる

弱い立場の人が社会から排除されたり孤立することなく
共に支え合う社会をつくる

【「社会的包摶」につながる文化芸術活動の基本方針】

社会的包摶を実現する文化芸術活動の基本方針

- ① 多様な方々が直接対話する機会をつくる
- ② 目標達成のために臨機応変に対応する
- ③ 展示や上演のやり方を工夫する

- 「多様な方々が直接対話する機会をつくる」ことによりお互いを知り理解し合うことで、社会的包摶の実現方法を見つけ出すことを目指します。
- 「目標達成のために臨機応変に対応する」ことは、公共施設の管理運営の中では大変難しい課題ですが、様々なハードルに対して最適な解決方法を探っていくことが指定管理者の役割であると認識しています。
- 「展示や上演のやり方を工夫する」ことで、これまでの伝統や慣習にとらわれない新しい文化芸術活動の門戸が開かれ、この工夫をする行為自体が一つの表現となります。
- これら3つの基本方針にもとづいた取組みの中では、いわゆる一般的な「文化芸術の質」について固執することなく、「瀬谷区民の中で大切にしたい文化芸術の質」を追求することに留意します。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

多数（マジョリティ）と少数（マイノリティ）が直接対話する機会をつくる具体的な取組み

【「対話」をキーワードに互いを理解する機会を提供】

- ・文化芸術の力によって「多数（マジョリティ）」と「少数（マイノリティ）」が互いを理解し合える社会を実現するためのキーワードとして、当事業体では「対話」を重視した取組みを行います。
- ・これまでのいわゆる「少数派（マイノリティ）の社会参加」においては、それぞれ個別の対象が参加しやすい環境を整える（こども・親子向けや障がいのある方が鑑賞できるコンサート、特定の年代を対象としたワークショップの実施など）ことに重点が置かれ、マジョリティとマイノリティが一緒に何かを行う取組みや、お互いのコミュニティが相互に補完し合って成果を上げる取組みが不足している状況がありました。
- ・当事業体では「対話」の具体的な取組みとして、「プラザ・アートウィーク」（詳細は様式 18 参照）における「共同アート制作」に挑戦します。これらの取組みについては、先進的な活動を行っている「横浜市芸術文化振興財団」などとの連携を行い、様々な「アートの力」を結びつけた事業を実施します。

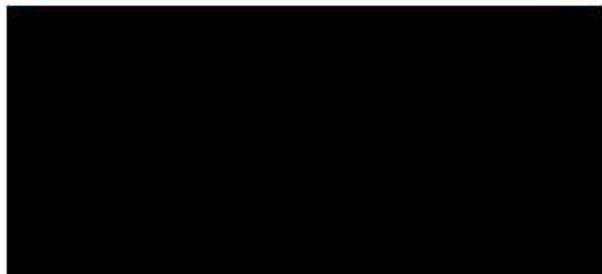
『プラザ・アートウィーク』における共同制作プログラム

アート制作プログラム



アート作品の共同制作

パフォーマンス制作プログラム



共同パフォーマンスの実演

様々な世代、障がいの有無、国籍に縛られない
自由な発想のアート作品を共同制作して発表

誰でも参加できるダンスワークショップなど
共同で制作するパフォーマンスを実演

「臨機応変」な対応

【活動内容を臨機応変に考えていくことで、実態・状況に合った取組みを実施】

- ・「あらゆる人を文化活動に受け入れる」という目的を達成するためには、必要に応じて臨機応変に計画の見直しや改訂を行うことが重要です。常に「参加・協力してくれる方々が活き活きと活動しているか」を基準とし、計画に合わせた活動を行うのではなく活動の状況に応じて計画を見直していくことで、参加者の実態や状況に合った取組みが可能となり、従来の枠を越えた新しい発想が生まれる場となります。
- ・臨機応変な対応を可能にするため、当事業体のスタッフは一つの目的に向かって緊密な連携・情報共有を行っており、館長・責任者が迅速に判断した上で計画の見直し・変更を行います。（スタッフの情報共有とチームワーク醸成については様式 15 参照）



参加・協力してくれる方々が活き活きと活動しているか
という観点で臨機応変に計画を見直し

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

展示・上演の工夫

【オンラインを活用した活動報告・配信の促進とノウハウの提供】

- ・「多様な方々が自らを自由に表現できる場」の提供手段として、**オンラインを活用した活動報告・配信**に積極的に取組みます。
- ・当事業体が指定管理業務を行っている横浜市鶴見区民文化センターや横浜市泉区民文化センターでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、**主催事業のオンライン配信の取組み**を先進的に行っていきます。これらの取組みはコロナ禍での一時的な対応策としてではなく、継続的に行うことで**文化芸術の新しい表現方法**となることが期待できます。
- ・様々な理由により「その場」に来ることができない方に対しても気軽に文化芸術に触れる場を提供できるため、オンラインでの活動発信の場やノウハウを区民に積極的に提供することで、**区民の文化芸術活動に対するアプローチと発信の手段を確立**します。

Salvia Online



《鶴見区民文化センター：「サルビアオンライン」》
自主事業公演やギャラリー展示を配信する他、
WEB 上でのオンライン写真展を開催



《泉区民文化センター：YouTube 公式チャンネル》
自主事業公演やギャラリー展示を配信する他、
「展示メイキング動画」や「施設アクセス動画」を配信

外国籍をもつ人や障がいのある方への配慮

【ひらがなパンフレット・ひらがなプログラムの提供】

- ・外国籍の方の来館・施設利用に備え、**すべてひらがな（もしくはふりがな付き）**で書かれた施設利用案内や**自主事業公演プログラムを作成**し、要望があった際に提供します。また外国語での施設利用案内や**自主事業公演プログラム**の作成については業務を実施する中で必要性を見極め、適切に対応します。

【施設のハード面に関する取組み】

- ・公共施設の運営においては「障害者差別解消法」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」などに示される通り、様々な面において合理的な配慮を行うことが必要不可欠な要素となっています。当事業体は市民利用施設の指定管理者としてこれらの法律や取組みに最大限配慮をした運営を心がけますが、施設のハード面にかかる大規模な改修工事や一定期間の施設休館をともなう事例については指定管理者が単独で対応することは困難な部分も多いため、**行政との緊密な連携**にもとづき**提案・助言**を常に行うことでのこの問題を解決したいと考えます。
- ・ハード面でのバリアフリーに関する行政との連携・提案・助言の基礎となる知識や指摘ポイントの考え方には休館日を中心に実施する「文化施設マネジメント研修」や「介助・介護研修」などのテーマとして取り上げ、スタッフの意識を高めます。（研修の詳細は様式 15 参照）

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

その他の具体的な取組み

【企業と若い世代をつなぐコンサート招待プログラム「あしながふれあいプロジェクト】

- ・家庭の経済的理由によりコンサートなどに行くことができない若い世代（主に中高生が対象）に対して、地元企業からの寄付としてチケットをプレゼントする「あしながふれあいプロジェクト」を行います。
- ・当事業体はプロジェクトに参加する中高生と企業をつなぐコーディネーターとして、協力企業の誘致や事務局業務を行います。プロジェクトの対象公演実施後、参加した中高生から協力企業に「ありがとうの手紙」を送り、双方のコミュニケーションが図れる計画とします。
- ・代表団体が指定管理者となっている横浜市栄区民文化センターや横浜市泉区民文化センター、グループ企業である株式会社共立が指定管理者となっている横浜市戸塚区民文化センターにおいてすでに連携実施の実績があり、当施設もこれに加わることでより幅広い範囲の企業や若い世代へアプローチします。

【会議室の無料開放による若年層の居場所づくり】

- ・会議室の利用状況を的確に判断し、利用のない時間帯は自由に学習利用できるよう無料開放することを検討します。学習場所を求める若年層に対して居場所を提供するとともに、施設に愛着や興味をもつてもらうことで、将来的な利用者の開拓にもつながる取組みとします。
- ・施設の無料開放の取組みは指定管理者の自主事業として計画することを前提に、公平性や条例・規則上の問題がないことを確認し、区の承認を得た上で実施の可否を判断します。また無料開放日の告知はHPやSNSなどを活用し、利用者に対してリアルタイムに情報提供できるよう留意します。

【提案者が提案する指標】

- ・「プラザ・アートウィーク」の参加者による参加型評価を実施し、業務報告としてまとめる。
 - 「セオリー評価」…事業実施目的とプロセスが一致しているか
 - 「マネジメント評価」…事業の運営方法が適切か
 - 「アウトカム評価」…事業の実施によりどのような効果や変化があったか
 - 事業報告と「アドボカシー」…事業の意義を日頃から多くの方々に伝えていく活動を行う

【業務の基準で設定している指標】	目標値	
	令和5年	令和8年
定量指標①：子どもや高齢者、障害者、外国人などをターゲットにした事業数 ・「プラザ・アートウィーク」、「あじさい音楽会」、各種アウトリーチなどの総数	10事業以上	12事業以上
定性指標①：地域コーディネーター担当による地域との連携状況のレポート ・令和5年に地域との連携状況についてレポートを作成し、施設ホームページ上で公表します。 ・令和8年に地域との連携事例報告会を開催形式で開催します。	レポートを公開	事例報告会を開催

【上記の取組を行う理由】

- ・地域の活力を最大限引出し活用するためには、多様な人材からのさまざまな意見・アイデアを取込むことが必要不可欠です。当事業体は、特に文化芸術の力を用いてあらゆる人を結びつけることが施設の重要なミッションであることを十分に認識し、これらの取組みを推進していきます。
- ・個人の価値観や能力は性別・年齢・国籍・障がいの有無などに左右されるものではありません。地域やコミュニティがソーシャルインクルージョンの考えにもとづいた活動を行っていけば、これまでの既存の思考では生まれ得なかった新しいアイデアやサービスが生まれる可能性が高まります。
- ・社会的包摂の取組みにおいては、プロセスと運営状況を適切に評価することはもとより、取組み自体を広く伝えていくことで仲間を増やし、その価値を多くの方と共有することが重要となります。当施設での事業の実施を連鎖的に地域に広げていくことで、瀬谷区を始め市全域に効果を波及させたいと考えています。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

【使命6を達成するために具体的な取組】

施設管理の取組み方針

【みんなで見守るあじさいプラザ】の総合管理体制を構築】

- 施設運営の持続可能性を高めるためには、「施設の予防保全管理」「安心・安全で快適な施設」「環境負荷低減・施設のライフサイクルコスト（生涯費用）の削減」「収入増への積極的な取組み」が必要と考えます。
- そのため4つの視点で総合的に管理する「みんなで見守るあじさいプラザ」の管理体制を構築します。



《総合管理体制》

- 構成団体は、瀬谷区総合庁舎及び公会堂をPFI事業者として施設管理をしていることから、「瀬谷公会堂」と「あじさいプラザ」を一体的に管理が可能な唯一の構成団体です。

保守管理業務における具体的な取組み

【多角的な視点～建築物・設備の保守管理業務～】

- 構成団体は、本社のエンジニアリングスタッフが実施する「エンジニアリング巡回点検」、近隣現場スタッフが実施する「相互連携巡回点検」、維持管理責任者が実施する「マネージャー巡回点検」、構成団体の安全衛生管理委員会が実施する「安全パトロール」を行うなど、多角的な視点から巡回点検を実施することで、不具合などを見逃さず施設環境を維持します。

多角的な視点	点検名	巡回頻度
専門	エンジニアリング巡回点検	1回/月
連携・専門	相互連携巡回点検	1回/月
利用者	マネージャー巡回点検	1回/月
利用者	安全パトロール	1回/2か月

《多角的な視点による施設巡回点検》

【利用者の視点①～建築物・設備の保守管理業務～】

- 「あじさいプラザ」は、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の利用を想定していることから、多角的な視点に立って危険か所がないかの入念な確認が必要と考えます。数多くのPFI実績を有した構成団体が、障がい者を含めた利用者の視点に立って「安全パトロール」を実施し、事故などを未然に防ぐ施設運営を行います。

【相互連携の視点①～施設運営に支障をきたさない作業計画～】

- 維持管理責任者は、年度開始前に年間運営スケジュールを反映した点検作業などの年間計画表を提出します。年間計画表にもとづき次月の予定を館長や事業責任者と相互確認し、年間計画の未実施を0にすることでイベントなどの施設運営に支障をきたさないように法定点検などの作業を実施します。
- 特に、空調機やエレベーター・エスカレーターの保守点検については、極力休館日に実施することで施設運営に支障をきたさないように配慮した計画とします。

【相互連携の視点②～ライブゲート瀬谷管理組合～】

- ライブゲート瀬谷管理組合と積極的な連携を図ることで建物全体の状況を把握し、適切な処置を行うことで、不具合を未然に防ぐことが可能です。具体的には建物全体で行われる「建築設備定期検査」「特殊建築物定期調査」「消防設備点検」「電気設備年次点検」の報告内容を把握し不具合などについて迅速に対処します。

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

【専門的な視点①～修繕管理表を用いた計画的な予防保全～】

- ・設備機器の良い状態を維持するために修繕を実施し性能を保つ必要があります。そのために、修繕管理表を作成し、事象が発生するたびに修繕履歴を保管します。毎月の点検、日常の中で発見された不具合を、「優先度」「発生日」「見積金額」「修繕予定日」を修繕管理表に明記します。
- ・3段階評価(ABC)で分かりやすい優先順位(緊急度)設定をすることで、対応すべき事象が一目瞭然となります。
- ・この修繕管理表により、「不具合の修繕作業漏れ」を防ぎます。さらに、記録を蓄積していくことで、予防保全の精度を高めることができます、コストパフォーマンスの高い修繕管理を実施していきます。
- ・施設運営において大きなダメージが出る前に不具合を未然に防ぐことを主眼としたエンジニアリング巡回点検や各種設備機器の定期点検などを多角的に組合わせ、不具合が顕在化する前に修繕を実施することで、施設運営に支障がないよう施設管理を行います。
- ・清掃スタッフが日々業務を実施している中で発見した不具合は、不具合報告書において維持管理責任者と共有することで全体を把握することができ、修繕管理表に反映させることで適切な修繕の実施に繋げます。

【多角的な施設状態の評価】
エンジニアリング巡回点検
各種設備機器の点検

【修繕対象か所を発見】
修繕管理表へ記録

【3段階の優先順位を設定】
A:優先度高
B:優先度中
C:優先度低

【修繕の実施】

《修繕管理表を用いた修繕実施のフロー》

- ・構成団体は、PPP事業を専門的に取り扱う、PPP本部があり、主にLCM(ライフサイクルマネジメント)部が担う修繕管理では、様々な施設の修繕データーが蓄積されており、安全な施設を維持し続けながら経費の削減を行います。
- ・また国土交通省が監修している「建築物のライフサイクルコスト」などを参考に、これまでの実績から本施設に特化した予防保全・修繕の計画を策定します。

【専門的な視点②～洗浄型フィルターの採用提案によるコスト削減と環境負荷低減～】

- ・空気中のゴミや埃などを取り除く目的で設置してある空調の中・高性能フィルターは、通常1年ごとに交換・廃棄を行いますが、「あじさいプラザ」においては、洗浄型フィルターを1~2年目に購入し、洗浄・再利用する方法を採用提案します。
- ・中・高性能フィルターを毎年購入するよりも、洗浄費用の方が安価なため、コストの縮減が図れるほか、再利用をするため中・高性能フィルターの廃棄物量が削減されることで環境負荷も低減されます。
- ・洗浄型フィルターの洗浄・再利用のローテーションイメージは、右表の通りです。

年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A 購入	A 使用	A 洗浄	A 使用	A 洗浄
B	※	B 購入	B 使用	B 洗浄	B 使用

※竣工引渡し時に設置されているフィルターを使用

《洗浄型フィルターのローテーションイメージ》

【専門的な視点③～確実な点検実施により、音響・照明・舞台設備の安全・安心な利用環境を維持～】

- ・音楽多目的室や各室の音響・照明・舞台設備については、「常駐スタッフによる日常点検」と「専門業者による定期保守点検」を確実に実施し、常に安全で安心して利用できる環境を維持します。
- ・点検結果は代表団体の舞台設備保守業務における専門的見地をもとに分析と検証を行い、不具合発生の兆候をいち早く捉えることで大規模修繕、事故やトラブルの発生を未然に防ぎます。
- ・各種機器や設備において簡易な修繕で対応できるものについては、常駐スタッフや代表団体の本部スタッフによる「自社修繕」を実施し、修繕費の抑制と早急な修繕対応の実施を実現します。



《簡易な舞台設備は自社で修繕》

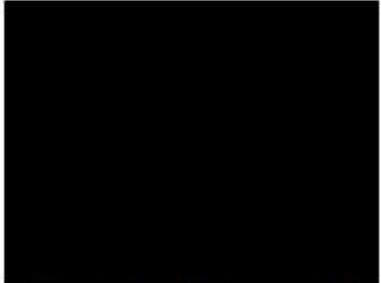
12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

環境維持管理業務における具体的な取組み

【利用者の視点② ~快適で清潔な施設衛生環境づくり~】

- ・日常清掃と定期清掃を効果的に組合せた作業計画と最適な清掃資機材の選定を行い、消毒作業を含む効率的で高いサービス品質・衛生環境を提供します。
- ・清掃スタッフは、現場配属前に本施設の特性や接遇マナーなどの研修を履修してから配置します。
- ・開館前に本清掃を実施することで、開館時に快適空間を提供します。さらに2階エントランス部分は店舗の顔となるため、美観を保ち利用者が快適に過ごせる空間を創出します。
- ・常に施設の快適性を維持するために、午後に巡回清掃を計画し午前中に使用された各施設などの清掃やトイレなどの消耗品の補充を実施します。午前と午後に別のスタッフによる視点で清掃を行うことで、相互チェックにより品質を維持します。
- ・維持管理責任者は、巡回点検実施時に清掃状態の自主点検を実施します。自主点検は専用のチェックリストを用いて利用者の視点で行い、改善点を清掃スタッフと話し合い作業方法などを見直し継続的に品質向上を図ります。
- ・来場者アンケートなどで清掃に対する意見などをいただいた場合は、即座に維持管理責任は清掃の状態を自主点検し、必要な改善を実施します。
- ・施設内で出たゴミは、清掃スタッフがゴミの収集時に再分別を行います。

《最適な清掃資機材による効率作業》



《自主点検を行い作業方法の見直し》



【専門的な視点④ ~空気環境測定や害虫駆除清掃保守~】

- ・空気環境測定を行いその結果をもとに適切な清掃や換気を行うことで空気環境を保ちます。
- ・予防保全の観点から害虫防除・駆除を行うことで、あじさいプラザ内の衛生環境を保ちます。
- ・日常清掃では「汚れを取り除き美観を向上する」清掃だけではなく、「消毒拭きによる感染症を予防する」清掃を行います。(感染症対策の詳細は様式 25 参照)

災害時や防犯に関する具体的な取組み

【専門的・相互連携の視点① ~文化施設の利用特性を反映した防災計画の策定~】

- ・館長が防火管理者となり、区民文化センター専用部の防災計画書を作成します。
- ・横浜市と「災害時等における施設利用の協力に関する協定」を締結し、さらに瀬谷区総合庁舎・公会堂と連携を取ることで安否確認の共有など、被災者の方々を援助する応援体制の構築が可能です。

【専門的・相互連携の視点② ~文化施設の利用特性を反映した非常時対応の策定~】

- ・火災や災害を想定して「非常時対応マニュアル」を作成します。本マニュアルに沿った訓練を定期的に実施し、災害時の対応力を高めるほか、AED の訓練も行い人命救助に備える知識も蓄えます。
- ・当施設は、音楽多目的室などの不特定多数が利用する施設特性を有することから、特に避難計画については詳細に計画します。
- ・避難計画に沿って、スタッフは災害時の避難方法について十分に理解し、非常時には利用者に避難経路の案内ができるようにすることで、被害を最小限にとどめます。

《非常時対応マニュアルに沿った訓練》



【専門的・相互連携の視点③ ~全てのスタッフと警備専門会社による防犯体制~】

- ・開館時間中は、すべてのスタッフが連携して施設内の異変がないかを確認します。夜間・休館日は、機械警備を導入することで警備専門会社が遠隔監視を行い発報時には最寄りの拠点から異常の有無を確認します。
- ・構成団体の警備指導教育責任者の資格者が、当施設での警備業務を行う上での注意点を洗い出し、従事する清掃スタッフへ清掃員定期研修(年1回)にて指導を行います。巡回清掃時にも不審者・不審物などの確認を行い、より施設の安全性を高めます。

12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

施設の不具合などの緊急時に対する具体的な取組み

【専門的・相互連携の視点④～24時間緊急センターによる設備不具合などの監視体制～】

- ・設備不具合やトラブルなどが発生した場合は、館長および維持管理責任者に情報を集中させ、対応の指揮命令の起点となる体制を構築します。
- ・構成団体の「24時間緊急センター」に通報された情報は、維持管理責任者に速やかに共有されます。
- ・施設を熟知している維持管理責任者に窓口を一本化することで、協力会社の出動や現場でできる応急処置などを的確に判断、指示することが可能となり迅速な不具合の復旧対応を行います。
- ・近隣現場からの緊急時バックアップを適切に行うため、普段から「相互連携巡回点検」により近隣現場のスタッフが施設を熟知させ、迅速に対応します。



《24時間緊急センター》

収入増に対する具体的な取組み

【「利用料金収入」、「自主事業収入」増加の取組み】

- ・「利用料金収入」については、様式 16 に示す「使命 1」への取組みにより施設利用率を向上させることで、収入増につなげます。
- ・「自主事業収入」については、様式 18 に示す「使命 3」への取組みにより自主事業への来場者数・参加者数を増加させることで収入増につなげます。

【「その他収入」増加の取組み】

- ・瀬谷公会堂をはじめ区内各所で開催される公演チケットの販売代行サービスを行います。施設ホームページや情報誌などで広く広報を行うことで依頼者の文化活動をサポートすると同時に、チケット販売枚数により設定する販売手数料収入を増やすことで収入増につなげます。
- ・トイレの個室には当月および次月のイベントポスターの掲示を行い、トイレのみを利用した利用者へも文化芸術に触れる機会を促します。

【「助成金収入」獲得の取組み】

- ・事業実施の際は申請可能な助成金について調査し、可能な限り助成金獲得に努めます。事業企画書には「助成金申請の有無」についての記載を必須項目とし、事業責任者は助成金申請・獲得状況について常に確認し、年間 1 事業以上での助成金獲得を目指します。
- ・助成事業の募集情報については、当事業体の全国におよぶネットワークと連携することで、最新かつ漏れのない情報収集を行い、最大限申請が可能な体制を構築します。

【提案者が提案する指標】

- ・施設管理瑕疵による運営の中止日数。目標値：指定管理期間中 0 日。
- ・使命 3 の定量指標②のアンケート内に施設状況に関する項目を加え、満足度について 5 段階評価を行います。目標値：4 以上の評価が 90% 以上。

【業務の基準で設定している指標】	目標値
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0 件
定量指標②：法定点検等の実施	100%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング (アンケート調査、インタビュー調査)	指摘か所を確認し重点チェック対象とする。

【上記の取組を行う理由】

- ・持続可能性を高める施設運営を行うために「施設の予防保全管理」「安心・安全で快適な施設」「環境負荷低減・施設のライフサイクルコストの削減」「収入増への積極的な取組み」が必要と考え 4 つの方針を掲げました。
- ・4 つの方針に対して多角的な視点を用いることで、安定的な施設運営を行える体制を構築します。
- ・長年地元でノウハウを蓄積してきた経験を活かし、総合管理体制を構築します。「あじさいプラザ」ならではの管理手法を確立することで瀬谷区へ貢献したいという思いで上記の取組みを実施します。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

【利用料金の設定】

(単位 : 円)

区分 種別		午前		午後		夜間		一日		上限額（1日につき）						
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土曜、日曜及び 休日					
音 多目的 室	入場料等を徴収しない場合	4,000	5,000	5,500	6,500	5,500	6,500	15,000	18,000	15,000	18,000					
	入場料等を徴収する場合	7,000	8,000	9,000	11,000	9,000	11,000	25,500	30,000	25,500	30,000					
ギ ヤ ラ リ ー	入場料等を徴収しない場合	7,900						7,900		7,900						
	入場料等を徴収する場合	11,800						11,800		11,800						
楽屋A		900		1,200		1,200		3,300		3,300						
楽屋B		900		1,200		1,200		3,300								
区分 種別		9:15～12:15	12:45～14:45	15:00～17:00	17:30～19:30	19:45～21:45	一日		上限額（1日につき）							
		800	600	600	600	600	3,200		3,200							
会議室A		800	600	600	600	600	3,200									
会議室B		800	600	600	600	600	3,200									
会議室C		800	600	600	600	600	3,200									
練習室A		1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	5,400		5,400							
練習室B		1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	5,400									

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の考え方

利用料金の考え方と具体的な料金設定

利用料金の考え方

【「受益者負担の原則」にもとづいた公の施設として適切な利用料金を設定・運用】

- 当施設の利用料金については、横浜市が定める「市民利用施設等の利用者負担の考え方」に従い、受益者負担を原則として利用者に負担していただくことを前提に設定します。
- ただし、当施設は「公共の福祉を増進する目的」で市が設置した「公の施設」であることから、特別な配慮が必要な場合や施設との協働・共創が相応しいと認められる場合については、施設利用料金の減免を適用します。

具体的な料金設定と利用料金収入の試算

【具体的な施設利用料金設定】

- 当施設は市内初の「ホールを持たない区民文化センター」であり、通常施設利用料金の大部分を占めるホールの利用料金と附帯設備利用料金の収入は見込むことは困難であると認識しています。施設の正常な運営維持管理を担保する適正な収支計画を実行するため、当施設の利用料金については「横浜市区民文化センター条例」に定められる一日の最大利用料金を利用時間によって配分した金額を基本に設定します。
- 附帯設備利用料金については、市内の他の区民文化センターや近隣同類施設の料金設定を参考に、利用者に過度な負担を強いいることがない適正な価格を算出して設定します。

【施設利用率の目標設定】

- 施設利用率の目標値は以下の通り設定します。ただし当施設は新規施設であることから、目標設定はその都度見直しを行い、適正な目標設定をもとにした指定管理業務を実施します。

施設名	利用率目標	目標達成のポイント
音楽多目的室	85%	親切丁寧な利用者対応で確実にリピーターを確保しながら、コンパクトで使いやすい施設特性を積極的にアピールすることで利用率目標を達成する
ギャラリー1・2	75%	展示作業への細やかなサポートで確実にリピーターを確保しながら、パネルや照明器具のセッティングサービス等の取組みを積極的にアピールすることで利用率目標を達成する
会議室1~3	75%	同類施設と比較した際の室数の多さなどを考慮してやや低めの利用率設定となっているものの、積極的な利用促進広報や施設の無料開放などの取組みを行うことで利用率目標を達成する
練習室1 (クラシック系の設備を想定)	90%	駅前の好立地であることを活かし、曜日や時間に限らず幅広い方々に利用していただくための環境を整え、特に地元の方々の利用を促進することで利用率目標を達成する
練習室2 (バンド系の設備を想定)	95%	駅前の好立地であることを活かし、曜日や時間に限らず幅広い方々に利用していただくための環境を整え、特に地元の方々の利用を促進することで利用率目標を達成する
全施設合計	85%	快適な施設環境ときめ細やかな利用者対応により確実にリピーターを確保しつつ、積極的な利用促進広報を行うことで利用率目標を達成する

【利用料金収入の試算】

- 利用料金収入（施設利用料金と附帯設備利用料金）は以下の通り試算します。ただし当施設は新規施設であることからその都度見直しを行い、適正な利用料金収入にもとづく収支計画を策定します。

施設名	利用料金収入試算	試算方法
施設利用料金	11,750,000	「様式22-A」で設定する施設利用料金と施設利用率目標をもとに、他施設の事例と施設規模、瀬谷区の地域特性等を勘案して試算
附帯設備利用料金	1,360,000	附帯設備の詳細が示されていないため、他施設の事例と施設規模、施設の立地条件等を勘案して試算
利用料金収入合計	13,110,000	開館準備期間より地域とのコミュニケーションを開始し利用促進のための広報を広く行い、開館初年度より試算額を維持する

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の考え方

利用料金の支払い方法や割引料金・減免等の考え方

利用料金の支払い方法

【基本的な利用料金の支払い方法】

- 「横浜市区民文化センター条例」に則り、施設利用料金の支払方法は原則として現金での前納とします。ただし附帯設備利用料金については利用内容にともない金額が確定するため、当日払いとします。
- 行政機関やその他の団体において会計処理基準等の事情により前納が困難と思われる場合は、事前の相談を受けたうえで**必要性を審査し、柔軟に対応**します。
- その他指定管理者が特別に必要と認める場合は施設利用料の後納を認めます。

利用料金後納を認めるケース	後納の対象となる利用料金
利用申請手続き時に料金を確定することが困難な場合	附帯設備利用料金
利用料金の後納が困難であると認められる場合 (会計基準等により前納が困難である団体等)	施設利用料金・附帯設備利用料金
その他指定管理者が認める場合	施設利用料金・附帯設備利用料金

【利用者ニーズと社会情勢に合わせた支払い方法の検討】

- 電子マネーの利用を推進する社会情勢を踏まえ、「クレジットカード」や「携帯電子マネー」、銀行振込などによる利用料金支払いの可・不可については、**利用者のニーズを踏まえ前向きに検討**していきます。
- ただし当施設の収入構造において利用料金収入は限られた原資であり、電子マネーなどの手数料との関係を鑑み、**全体収支や運営業務全般に支障がないことを慎重に確認することが重要**であると認識しています。
- 現在一般に普及しているQRコード決済のうち、「LINE Pay」については代表団体が指定管理者となっている「横浜市泉区民文化センター」にて試験的に導入しており、**利用実績と利用者ニーズを把握できる体制**が整っています。
- 検討対象となる支払方法は現在一般的に用いられている以下のようないかれたる方法を中心に検討しますが、今後の社会情勢や最新のトレンドを考慮し、利用者と指定管理者、発注者である市の3者にとって最もメリットのある形で導入できるよう、**当事業体の全国での指定管理業務実施実績によるスケールメリットを活かした情報収集**を常時行っています。



《様々な支払方法をニーズに合わせて検討》



《LINE Pay の試験導入を実施中：泉区民文化センター》

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の考え方

利用料金の割引制度

【音楽多目的室での本番利用を前提とした「リハーサル割引】

- ・音楽多目的室での本番利用の利用申請が終了していることを条件に、本番日までの「練習」や「リハーサル」のために音楽多目的室を利用する場合、その利用料を「入場料等を徴収しない」料金から30%割引で利用できる「リハーサル割引」を適用します。
- ・適用期間は本番日から遡って4週間前から本番日当日の開場時間までとし、音楽多目的室での本番利用者を強力にサポートします。
- ・当施設で練習・リハーサルから本番までの一連の活動を行える環境を整備することで、施設利用率の向上につなげていきます。

リハーサル割引 (音楽多目的室)

利用4週間前 利用日 開場時間 本番



入場料等を徴収しない料金から30%割引

【利用 27日前以降の練習利用を割引する「直近利用割引】

- ・音楽多目的室を利用 27日前以降に練習目的で利用する場合、施設利用料を「入場料等を徴収しない」料金から30%割引とする「直近利用割引」を適用します。
- ・「直近利用割引」の申請は施設の受付窓口での直接申請とし、当事業体の舞台利用に関するスキルをもった受付スタッフがその場で利用打合せも同時に行います。利用者が事前打合せのために再度来館する手間を減らすことで、利便性を向上させます。
- ・「直近利用割引」の導入においては、利用希望日の舞台スタッフの勤務状況や事前打合せを的確に実施する必要があるなど様々なハードルがありますが、当事業体においては施設利用にかかる業務を「マルチスタッフ」によるワンストップサービスで行うことが可能であり、利用者に対して積極的にアピールすることで施設利用料金収入の確保や利用率の向上につなげていきます。

直近利用割引 (音楽多目的室)

予約抽選開始日 利用27日前 利用1週間前 利用日



入場料等を徴収しない料金から30%割引

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の考え方

その他の利用者サービスに関する取組み

【定期利用が多い会議室・練習室を対象とした「定期利用ポイントカード」を導入】

- 定期的な利用が想定される会議室と練習室において「定期利用ポイントカード」の導入を検討します。
- 施設利用時にスタンプを押印し、スタンプが一定数たまると施設利用料金や附帯設備の利用料金が無料になるなど、利用者のニーズを踏まえた特典を設定し、利用者サービスと施設利用率の向上の両面でメリットのある計画とします。
- 一般的に施設利用が落ち込むお盆の期間や年末年始などを中心に、施設の利用状況を勘案しポイントアップのキャンペーンを実施するなど、これまでの区民文化センターの枠にとらわれない新しい取組みも促進していきます。
- ポイントの付与については、特定の利用者だけの利益にならないよう事前の入念な説明や幅広く告知を行うなど、公平性に十分留意した上で行います。

減免等の考え方

【利用料金減免に関する基本的な考え方】

- 利用料金の減免については、「横浜市区民文化センター条例」に則り、施設利用料金の減免は現状の「必要があると認められる場合」にのみ適用します。
- 利用料金の減免が適用されるのは原則1団体につき年間1回とし、特定の団体の利益とならないよう公平な運用を心がけます。
- 必要と認められる場合については他施設での事例などを踏まえ以下のケースを想定しています。

減免対象の例	減免理由と減免額の想定
指定管理者が自主事業等で利用する場合	事業計画にもとづくに施設のミッションを円滑に遂行するため（全額減免）
横浜市が主催または共催する事業等で利用する場合	市の様々な施策に対して共創の姿勢による取組を行うため（一部もしくは全額減免）
瀬谷区が主催または共催する事業等で利用する場合	区の様々な施策に対して共創の姿勢による取組を行うため（一部もしくは全額減免）
その他指定管理者が必要と認める場合	地域の文化団体等の広く一般に向けた公的な事業への協力のため（一部もしくは全額減免）

【利用料金減免申請のプロセス】

- 利用料金の減免については公共施設の利用料金に関する受益者負担の公平性の観点から、行政機関を含むさまざまな利用者や団体などに対しても適切な申請・決定プロセスを踏むこととします。また指定管理者の施設利用による減免についても、正確かつ的確に報告を行い公平性を担保します。
- 利用料金減免の申請プロセスは以下に示す通りとし、減免可否の決定について必ず理由を付した決定通知を発行します。利用料金減免の運用状況については区によるモニタリングの際に毎回報告し減免適用と運用の正当性と正確性を確認するとともに、事業体内においても定期的な確認を行います。



《厳格かつ適正な運用で利用料金減免の公平性を担保》

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

収支計画

必要な経費の提案

【必要な経費の提案】

- ・必要な経費の具体的な内容は様式 24 の通りとします。
- ・各経費については当事業体のもつ豊富な他施設での経験・事例を元に算出しており、**最適な指定管理業務を遂行することが可能な経費の提案**となっています。

【人件費の考え方】

- ・受付・事業・舞台管理スタッフ 2 名と受付窓口スタッフ 1 名の計 3 名を基本体制とし、施設利用に合わせて受付窓口スタッフを増員することで、**高い利用者サービス水準を維持しつつ人件費コストを抑制**します。
- ・地域と連携して地域課題に取組むためには安定的・継続的に優秀な人材を雇用していくことが重要となります。**適切かつ十分な人件費を計上することで質の高い利用者サービスを担保**し、確実に指定管理業務を遂行します。

【事務費の考え方】

- ・消耗品費については特にすべてのスタッフが**コスト意識を高く保ち、購入の必要性や効果、適正な購入先の検討を行ったうえで執行**することを前提に、主に施設の事務業務において必要と思われるコストを計上しています。
- ・備品購入費については、当施設が新規施設であり現時点で備品の詳細が示されていないことを踏まえ、**利用者サービスの向上につながる新規備品の追加なども念頭に置いたうえでコストを算出**しています。
- ・地域協力費は地域連携の推進の中で必要となる経費として**地域イベントへの協賛金などを想定**し、若干額を計上しています。

【自主事業費の考え方】

- ・自主事業費は 5 年間の指定期間の中で最大 400 万円を計上しており、「気軽に文化芸術に親しめる事業」や「一流のアーティストによるパフォーマンスを体験できる事業」などにバランス良く充当することで、**幅広い区民に質の高い事業を提供できる予算計画**としています。また年間の収支状況を適切に判断したうえで、必要に応じて随時事業数や事業内容の検討、追加事業などの実施を検討します。
- ・当施設は市内他の区民文化センターのようないわゆる「ホール施設」がありませんが、コンパクトで使い勝手の良い「音楽多目的室」をメインとしつつ、**内容や集客想定によっては瀬谷公会堂での出張公演を計画するなど状況に応じた自主事業計画**を行うことで、効率的かつ効果的に自主事業費を執行します。

【管理費の考え方】

- ・水光熱費は当事業体の類似施設の運営維持管理実績より算出しており、かつ示された施設の設計資料から想定・検証をしたものであり、変動の可能性はあるものの妥当な金額であると考えます。
- ・維持管理費は、施設規模や予算金額より常駐の設備保全要員の配置は困難なため、**多角的な視点による巡回点検により施設の状況を常に見守る計画**をもとに算出しています。また清掃については開館時間前には作業が完了するように計画して予算化しています。
- ・修繕費は当施設が新規施設であることを鑑み、他施設での事例を参考に各年度の修繕案件数を想定したうえで段階的な予算設定をしています。

【事務経費の考え方】

- ・本提案においては、横浜市西部で当事業体が指定管理業務を行う他の区民文化センターとの連携による「文化的エリアマネジメント」が重要なポイントの一つとなっており、**複数施設を連携・調整する役割を担う共同事業体各社の本部機能経費として、適正なコストを計上**しています。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

指定管理料以外に期待される収入構造

【指定管理料以外の収入構造】

- ・指定管理業務を安定的かつ継続的に実施するための指定管理料以外の収入については、以下の通りです。

指定管理料以外に期待される収入



- ・これらの収入増に全力で取組み、限られた原資である指定管理料に依存しない施設運営の財政的基盤の構築を推進します。

【利用料金収入増加の取組み】

- ・利用者のリピート率向上により、定期的な利用者を確保することで一定の利用料収入を確保します。
- ・「横浜市市民利用施設予約システム」の利用者登録を勧めるとともに一時利用登録での利用が可能であることも広くアピールし、より多くの区民が利用できる環境を整えます。
- ・利用料金割引制度の導入により、特に予約抽選後の空き施設利用を促進し施設利用料金を確保します。(利用料金の割引制度の詳細は様式 22-B 参照)
- ・開館後も利用者のニーズに合わせた備品の充実を図り、利用率向上と附帯設備利用料金を確保します。(新規備品の導入の詳細は様式 22-B 参照)
- ・地域コーディネーターを中心とした様々な団体・コミュニティとの連携の中で潜在的な顧客ニーズを把握し、ピンポイントで効率的・効果的な広報宣伝を行うことで施設利用を促し、施設利用料金収入の確保につなげていきます。
- ・当事業体のスケールメリットを活かし、他施設との連携により施設利用者の誘致活動を推進します。

【自主事業収入増加の取組み】

- ・娯楽の多様化や映像配信による芸術鑑賞環境の変化といった状況を踏まえつつ、「ここでしか聴けない・観られない」鑑賞事業の実施や、地域のアーティスト登用などの効果により自主事業収入を確保します。
 - ・代表団体の豊富な事業実施実績を活かし、効果的な広報の実施やスケールメリットを活かした契約交渉など様々な収支改善の努力を行うことで、「自主事業費に対する収入の割合=8割以上」を目指します。
 - ・代表団体が指定管理者代表団体となっている「横浜市栄区民文化センター」は市内区民文化センターで唯一自主事業の恒常的な黒字化を達成しており、そのノウハウを活かした自主事業運営を行います。
 - ・多くの文化施設で実施されている「ピアノ練習のためのホール時間貸し事業」についても音楽多目的室の利用がない日を中心に積極的に実施します。
 - ・インターネット上のチケット販売システムの導入を積極的に検討し、多くの区民が簡単・便利にチケットを購入できる環境を整え、自主事業収入の増加を図ります。
 - ・当事業体ならではの公会堂との連携による「出張公演」を企画し、当施設の音楽多目的室のキャパシティに依存しない自主事業計画を行うことで、自主事業収入を確保します。
- (公会堂を活用した自主事業の詳細は様式 18 参照)

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

【その他収入】

- ・自動販売機を設置し利用者へのサービスを提供します。販売手数料の設定や商品ラインナップによって自動販売機設置業者を厳選し、サービスと手数料収入の両面でメリットのある事業者と契約します。
- ・利用者用コピー機を施設受付近辺に設置し、印刷代をその他収入として収納します。
- ・当施設や公会堂での有料公演を中心としたチケット販売代行サービスを実施します。販売手数料は基本料金と一定以上の販売金額に対する10%程度とし、文化活動支援とその他収入の増加を図ります。
- ・文化芸術活動に対する様々な補助金・助成金の申請を積極的に行い、補助金・助成金収入の獲得を目指します。助成に関する情報を常時収集し、事業や活動内容に合わせた申請を行うことで補助金・助成金獲得の成功率を高めます。

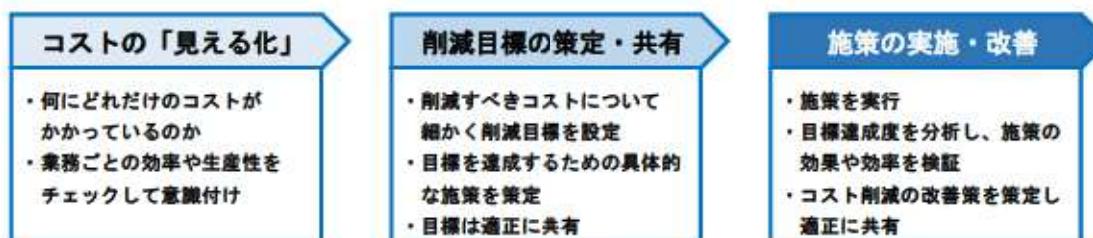
補助金・助成金の名称	補助・助成対象事業の内容
芸術文化振興基金 文化芸術振興費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術の創造活動 ・実演芸術の創造発信や人材養成 ・普及啓発等の活動 ・優れた日本映画の製作活動
野村財団 音楽部門助成	<ul style="list-style-type: none"> ・若手芸術家の育成および芸術文化的国際交流を目的とする活動
ロームミュージックファンデーション 音楽活動への助成	<ul style="list-style-type: none"> ・独奏、室内楽、オーケストラ、オペラ等の公演等
地域創造 地域の文化・芸術活動助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公立文化施設で実施する音楽・演劇・ダンス・伝統芸能・美術等の自主事業

《文化芸術に関する補助金・助成金の一例》

経費縮減による経済的効率の良い運営に関する考え方

【利用者サービスの水準維持と経費縮減の最適なバランスの見極め】

- ・公共施設としての一定の利用者サービスの水準を維持しつつ、同時に不要な経費の縮減を行い適正なバランスを見極めたうえでの施設運営を行います。
- ・経費の縮減については共同事業体内で適正なルールをつくり、利用者サービスを低下させないことを要件とし、適切に実施します。



《経費縮減のための適切なプロセス》

【事務費の縮減】

- ・消耗品の購入に際しては市内中小企業への発注を優先し、常に適正な購入先の選定を行い必要最低限の経費執行となるよう、消耗品の使用状況や所有量を常に把握します。
- ・共同事業体各社が運営管理している他施設と消耗品の共同購入などを積極的に検討することで、「無理のない・無駄のない」経費執行を心がけ、事務費の経費削減に取組みます。
- ・舞台関連備品購入の際は代表団体の豊富な舞台備品販売実績を活かし、最安値での購入を心がけます。

【事業費の縮減】

- ・当事業体のスケールメリットを最大限活用し、アーティストの契約交渉を他施設と一緒にして行うなど、出演料や委託料の抑制に努めます。
- ・当事業体が管理運営する同類施設との広報連携により効果的・効率的な事業広報を行い事業広報費を抑制します。

【管理費の縮減】

- ・構成団体の豊富な維持管理実績にもとづく省エネ活動により、光熱費の縮減を図ります。
- ・予防保全の徹底と自前修繕の実施により、修繕費の縮減を図ります。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

その他の要素による効率的運営の考え方

【アウトソーシングを有効活用し人的リソースを重要課題に振り分け】

- ・自主事業チラシ制作や公演実施時のレセプショニスト（受付・案内係）などを対象に、必要に応じて業務をアウトソーシングし、限られた人的リソースを指定管理業務の中心となる業務（地域連携や文化振興など）に集中させます。
- ・当施設に相応しい独自のチラシデザインや地域性に即した公演時のお客様対応など、施設の特色やスタッフのやりがいとなる部分については当事業体のスタッフが責任をもって遂行します。
- ・アウトソーシングの導入にあたってはコスト面だけでなく、様々な観点から施設のメリットを検討したうえで、導入によって効率的な運営を実現できるかという基準をもって判断します。

【業務の見直しによる効率的運営】

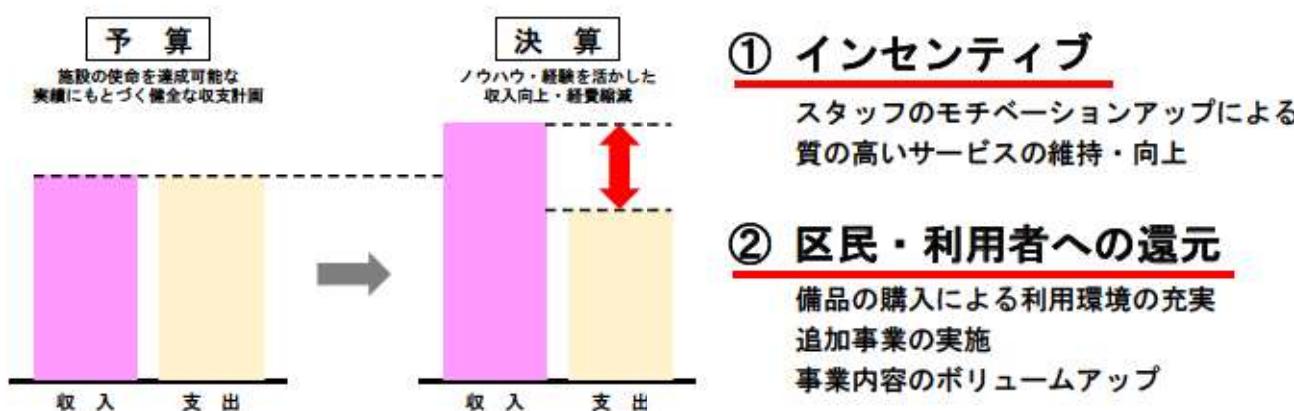
- ・業務改善にあたっては、「PDCA（Plan・Do・Check・Act）」の仕組みにもとづいたマネジメントサイクルを継続的に繰り返し、サービスの質の向上と業務の効率化を目指します。事業報告書やモニタリング、利用者アンケートなどはPDCAサイクルのチェック機能と捉え、業務の見直しに活用します。



効率的な運営による収益の取扱い

【モチベーションアップのためのインセンティブと区民・利用者への利益還元】

- ・当事業体のノウハウ・経験を活かした様々な取組みにより収益が出た場合の取扱いについては、運営努力による成功報酬＝インセンティブであり、スタッフのモチベーションアップと質の高いサービスの維持・向上を図るために大切な原資と考えます。
- ・ただし収益の一部は設備品の購入や追加事業の実施、事業内容のボリュームアップなどに投資し、区民や利用者への還元を行います。



16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

瀬谷区全体の文化振興を促進するアイデア・ノウハウ

瀬谷公会堂との強固な連携により区全域の文化芸術活動をトータルコーディネート

【瀬谷区の文化芸術にかかわるメイン施設の連携によるスケールメリット】

- ・瀬谷区における文化芸術の「創造の場」である瀬谷区民文化センター、文化芸術の「発信の場」である瀬谷公会堂が強固に連携することで、そのスケールメリットにより瀬谷区全体の文化振興を促進します。
- ・当事業体には瀬谷公会堂の指定管理者「グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社」の役員が2名おり、組織全体として瀬谷公会堂との緊密な連携にもとづいた施設運営を実施します。これにより、他の団体には困難な「細部にわたる運営状況の共有」を行うことで、瀬谷区全体の文化芸術活動の状況を的確に把握します。瀬谷区全体を俯瞰的に捉えた発想で様々なサービスを提供し、区民の文化芸術活動や地域連携を強力にサポートします。

文化芸術の「創造の場」

瀬谷区民文化センター



日常的な練習・稽古・活動を行う場所
仲間と出会える場所・交流できる場所
小～中規模な活動を行う団体が利用

文化芸術の「表現・発信の場」

瀬谷公会堂



練習・稽古・活動の成果を発表する場所
仲間と表現できる場所・発信できる場所
大規模な活動を行う団体が利用

1

両施設定期連絡会議

- ・両施設の責任者による定期連絡会議を実施し
利用状況や利用者ニーズを共有
- ・施設の運営維持管理状況など、互いの問題点を
共有し両施設で解決方法を協議

2

施設利用者懇話会 文化活動団体懇話会

- ・両施設の利用者による懇話会を開催し
「瀬谷区の文化施設に求められること」を把握
- ・区内の文化活動団体のニーズを把握し
両施設で「提供できること」を協議

3

連携事業の実施

- ・区民文化センター主催事業を公会堂で実施
- ・公会堂は施設利用や広報に関するサポートを行う
- ・区民文化センターでは実施困難な規模、内容の
公演事業を実施

瀬谷区の様々な内容・規模・場所の文化活動を
俯瞰的な視点でトータルコーディネート!

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

開館準備業務に関するアイデア・ノウハウ

同類施設の開館準備業務実績をもとにした安心で確実な準備業務計画

【同類施設の立上げ実績から、確実かつ柔軟な開館準備業務実施計画を策定】

- 当事業体は瀬谷区民文化センターの同類施設である横浜市鶴見区民文化センターにおいて開館準備業務を経験しており、開館準備業務として取組むべき業務について十分な経験・ノウハウを有しています。
- 構成団体は2020年度だけでも「横浜市新市庁舎」「神奈川県立スポーツセンター」などにおいても開館準備業務を実施しており、開館準備業務を行にあたり何が必要かなどを熟知しています。瀬谷区民文化センターにおいても当事業体のノウハウを活かしスムーズな開館準備業務を行います。
- 代表団体は現在、「平塚市見附台地区周辺整備・管理運営事業」において最新の公立文化施設整備のトレンドにもとづいた施設開館準備業務を行っています。これらの経験実績を活かした当施設の開館準備業務計画を現時点ですでに策定しており、開館準備業務の開始直後から地域との連携による地域課題の解決や地域の芸術文化振興に着手します。



《開館準備業務を実施した同類施設》

【開館準備業務計画スケジュール】

- 具体的な開館準備業務については公募時点では詳細が示されていませんが、当事業体はこれまでの実績や経験から区民文化センターにおける開館準備業務を具体的に想定し、スケジュール調整を行っています。
- スケジュールの内容は予約受付や運営の準備業務にとどまらず、開館準備期間の開始直後から地域に出向いて関係性を構築し、開館後の指定管理業務開始まで連続的な業務ができるスケジュールとなっています。
- 「地域と育てていく施設」というキーワードをもとに、開館準備期間中に近隣自治会町内会や地域団体とのワークショップ形式の懇談会を複数回実施し、地域の意見やニーズを反映した開館準備業務を実施します。
- 具体的な業務内容や実施時期などについては、業務の詳細が示されたのちに区との協議により決定します。



《想定している開館準備スケジュールの一例》

【構成団体独自の視点を用いた瑕疵確認】

- 構成団体が行う多角的な巡回点検を開館準備業務中も実施します。開館準備業務期間中においては、特に瑕疵の有無を重点的に確認します。
- 具体的には、扉の開閉や機器の動作確認を行います。トイレにおいては、自動水栓の動作確認や個室の鍵が正常に稼働するか否かなど、利用者が使用した時に不都合がないかどうかを一つずつ確認します。また、動作確認のみではなく、利用者の安全が確保されているかを確認します。例えば手すりに突起物が無いかなど、維持管理を行う者の視点と利用者の視点を掛け合わせた確認・点検を行います。
- 万が一瑕疵を発見した際には、瑕疵一覧表を作成し何処が瑕疵なのかを明確にすることで、発注者へそのまま提出できる報告書類を作成します。

豊富な開館準備業務実績をもとに

「安心で確実な開館準備業務」を実施!

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

区民との協働による施設運営のアイデア・ノウハウ

区民協働プログラム

【区民との協働による施設運営を実現する 5 つのプログラム】

- ・瀬谷区民文化センターは「区民のための、区民が育てる施設」であるべきだと考えます。当事業体は豊富な指定管理業務実績をもとに、常に区民のニーズに合わせた運営を行うため「瀬谷カルチャーパートナー制度」を取り入れ、区民との協働運営体制を整えます。

瀬谷 カルチャー パートナー Seya Culture Partner 制度

1 公演ボランティア募集

- ・公演実施時のレセプションサポーターを募集
- ・公演実施時の運営業務（来場者対応、チケットもぎりなど）を体験してもらうとともに、応募者の個人の文化芸術活動に対しても様々なノウハウを提供する

2 事業モニター募集

- ・公演に無料招待しモニター独自のアンケート調査に協力を依頼
- ・終演後に公演の満足度や改善点などを直接ヒアリング
- ・終演後の出演者懇談会など、アーティストとの交流の機会も創出
- ・特に若い世代や学生に参加してもらえるよう積極的に広報

3 運営協議会の開催

- ・地域の文化団体、利用者、自治会などから委員を募り運営状況報告や運営に対する意見聴取を行う協議会を開催
- ・委員からの提案や指摘事項は必要に応じて区や市に報告・提言することで、市民の文化活動全般に関するニーズを広く発信する

4 区民企画委員募集

(詳細は様式 17 参照)

5 こども企画委員募集

(詳細は様式 17 参照)

あらゆる場面に区民との協働を取り入れることで
「区民による区民のための施設」を実現!

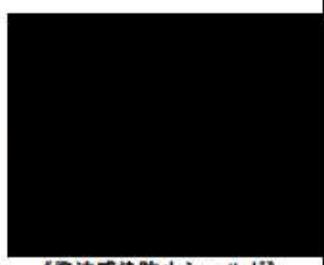
16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

施設の感染症対策のアイデア・ノウハウ

総合的な環境衛生管理

【新型コロナウイルスなどの感染症対策】

- ・新型コロナウイルスの終息後も感染症拡大を防止するために利用者用にアルコールを常備し、インフルエンザやノロウイルス対策として当施設の環境衛生を維持します。
- ・エレベーターには、ソーシャルディスタンスを保つための位置を定めたサイン表示、カゴ内での会話を控えるなどの、注意喚起文の掲示を行います。
- ・利用者の方々にも感染症拡大防止対策に協力していただけるように、トイレ内などに手洗い方法を掲示します。
- ・受付にはスタッフと利用者の間に飛沫感染防止のためにシールドを設置します。
また使用していない各施設については、極力扉を開放し換気を行います。
- ・各施設の利用後は、スタッフが消毒作業を実施することで安心して利用していただけるように、いつ消毒作業を実施したか分かるチェック表を作成し掲示します。
- ・日常清掃と合わせてドアノブ、エレベータースイッチ、エスカレーター手すり、階段手すり、照明スイッチ、便座などの、多接觸か所を重点的に消毒します。
- ・拭上げ時には、厚生労働省推奨の次亜塩素酸ナトリウムなどを使用します。
- ・コロナ禍の中でクラスターなどを発生させていない構成団体独自のノウハウを活かした「感染症対策マニュアル」を作成し、フェイスシールド・マスク・手袋などの防護装備を着用すること、手袋で素肌に触れないこと、素手でごみを触れないことなど留意点をまとめます。かつ作業手順に則り、対象か所への消毒を実施します。清掃終了時に使用した資機材の消毒拭きを行うことで予防保全に努めます。
- ・スタッフへは、清掃定期研修や配属前研修による教育を含め、開館準備期間中にも実際に現地でトレーニングを行うことで感染症対策の重要性を理解させます。日頃からスタッフは、正しい手洗い・うがいを徹底することで感染を予防します。
- ・万が一感染者が出た場合は、保健所への連絡や消毒作業、濃厚接触者の調査などの適切な措置を図ります。



《飛沫感染防止シールド》



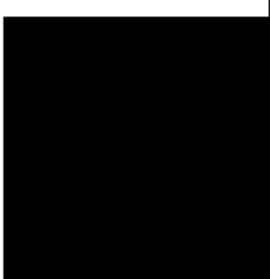
《多接觸か所重点消毒》

【安心・安全のため空気環境測定結果を掲示】

- ・2か月に1回空気環境測定を実施することで当施設における環境衛生状態を把握します。測定結果を掲示し、安心・安全な施設を提供します。二酸化炭素濃度（基準値は1000PPM以下）を意識し、最適な換気方法や空調の運転方法を検討します。

【その他の利用者への環境衛生管理】

- ・IPM（総合的病害虫管理）を2か月に1回実施します。ねずみや虫などから施設の環境衛生を維持するために効果的なIPM手法を用いて、ねずみや虫が発生しにくい環境への予防措置を講じます。
- ・本施設は子どもから高齢者まで幅広い世代が利用することを想定していることから、急な体調不良による嘔吐などの予期しない事態に適切な処理を行い、感染症拡大を防ぐために嘔吐物処理キットを常備します。事前に使用方法のレクチャーを受けたスタッフが速やかに対応を行うほか、写真付きの手順書をキット内に配備することで、適切な処置が行えるようにします。



《嘔吐物処理キット》

総合的な環境衛生管理業務による
清潔で安心・安全なあじさいプラザの環境を提供!